

平成31年第1回定例会  
一般会計予算決算常任委員会資料  
(平成31年度一般会計予算審査資料)

## 審査対象事業一覧表(総務文教分科会)

No	新規・継続	重点プロジェクト	事業名	予算額(千円)	款	項目	予算書ページ	担当課	資料ページ
1	継		市役所本庁舎耐震改修事業(耐震対策)	200,536	2	1 29	112 ~ 115	総務課	1 ~ 24
2	継		市役所本庁舎耐震改修事業(老朽化対策)	113,365	2	1 29	112 ~ 115	総務課	
3	継		市役所本庁舎耐震改修事業(防災対策)	257,159	2	1 29	112 ~ 115	総務課	
4	新規		FM波によるJ-ALER T情報伝達事業	233	2	1 14	94 ~ 97	総務課	25 ~ 29
5	新規		災害対策本部等強化事業	1,633	2	1 14	94 ~ 97	総務課	31 ~ 35
6	新規		中山間地域づくり推進事業	5,075	2	1 1	72 ~ 77	地域活性化室	37 ~ 39
7	新規		移住就業・創業支援事業	3,000	2	1 9	86 ~ 89	企画政策課	41 ~ 43
8	新規	③	ハロウィンイベント実施事業	10,000	2	1 10	88 ~ 91	シティセールス課	45 ~ 47
9	新規	③	観光プロモーション事業	9,500	7	1 4	220 ~ 223	シティセールス課	49 ~ 51
10	新規	②	学校施設整備計画(長寿命化計画)策定事業	21,472	10	2・3	262 ~ 263 266 ~ 267	教育総務課	53 ~ 56
11	新規	②	中学校タブレット端末整備事業	3,499	10	3 2	264 ~ 267	学校教育課	57 ~ 59
12	継	②	学校司書配置事業	28,000	10	1 2	252 ~ 255	学校教育課	61 ~ 63
13	新規	②	学校業務支援員配置事業	3,079	10	1 2	252 ~ 255	学校教育課	65 ~ 67
14	新規	②	スクールアドバイザー配置事業	1,813	10	1 3	254 ~ 257	学校教育課	69 ~ 71
15	継		市民館改修事業	328,307	2	1 30	114 ~ 115	シティセールス課	73 ~ 76
16	新規		体育施設維持整備事業	4,875	2	1 27	110 ~ 111	スポーツ振興課	77 ~ 82
17	継		ふるさと山陽小野田応援事業(ふるさと納税返礼品送付)	36,799	2	1 10	88 ~ 91	シティセールス課	83 ~ 89

事務事業調査書

作成日 H31.2.19

課(局・室・所)・係・担当者 総務課 庁舎耐震対策室 白井

No. - 1

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	防災体制整備事業			市役所本庁舎耐震改修事業(耐震対策)		

事業概要	本庁舎本館は昭和38年竣工。平成26年度に耐震2次診断を実施し、その結果を受け、庁内プロジェクトでの協議を経て、現庁舎を今後20年程度使用することとし、耐震補強工事を実施する。平成30年度には必要な業務委託を行って、31~32年度で施工する予定。		対象	市役所本庁舎
			手段	本庁舎耐震化に係る設計等を行い、工事を施工する。
			意図	防災拠点としての機能強化を図るとともに、行政機能を確保する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	進捗状況	活動	実施設計等	工事	工事	
			設計積算			
			10.0%			
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地震振動により倒壊、崩壊する危険性が指摘されており、適切な耐力を整備しようとするものであり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市本庁舎の耐震化は当該自治体が行うべきものであり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民サービスの中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市行政の中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり早急に実施する必要がある。	3	
	類似事業の存在	類似事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	総合計画、山陽小野田市役所本庁舎耐震改修事業基本計画に位置づけられている。	3	
効率性	実施主体の適正化	市役所本庁舎の整備であり市において行うことは適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担金を求めることは適当でない事業である。	3	
	コスト効率	必要最低限としている。	3	

事業期間		平成 28以前 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時	
予算費目	款	2	総務課	項	1	総務管理費	目	29	本庁舎改修事業費	
	細目	1	本庁舎改修事業費	細々目	1	本庁舎改修事業費	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33		
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 → H 年度)	委託料	38,528			測量調査委託料	2,910	耐震補強工事費	196,318	耐震補強工事費	294,477			
		工事請負費	490,795			地質調査委託料	9,695	確認申請手数料	1,000	完了検査手数料	1,000			
		手数料	2,683			実施設計委託料	10,530	工事監理委託料	3,119	工事監理委託料	7,277			
						樹木伐採委託料	4,997	消耗品費	100					
						評価委員会手数料	583							
		歳出合計	532,006	0	28,715	200,537	302,754	0						
財源内訳/割合	国庫支出金					0								
	県支出金													
	地方債	528,600		100%	26,300	100%	199,600	100%	302,700					
	その他													
	一般財源	3,406			2,415		937		54					
歳入合計	532,006	0	28,715	200,537	302,754	0								

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

緊急防災減災事業債

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針  
山口県耐震改修促進計画 山陽小野田市本庁舎耐震改修事業の基本方針

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

H30.6.19 市議会全員協議会

事務事業調書

作成日	H31.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	総務課	庁舎耐震対策室	臼井
----------------	-----	---------	----

No	-	2
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	防災体制整備事業			市役所本庁舎耐震改修事業(老朽化対策)		

事業概要	本庁舎本館は昭和38年竣工であり、老朽化が顕著となっている。庁内プロジェクトでの協議を経て、現庁舎を今後20年程度使用することとした。29年度は外壁劣化調査及び老朽化等調査を実施。その結果を踏まえ、耐震補強工事とともに、老朽化対策工事を施工する。	対象	市役所本庁舎
		手段	本庁舎老朽化対策に係る設計等を行い、工事を施工する。
		意図	防災拠点としての機能強化を図るとともに、行政機能を確保する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	進捗状況	活動	老朽化・外壁調査	実施設計	工事	工事
			調査終了	設計積算		
			100.0%	10.0%		
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針	平成30年度で業務委託する実施設計に基づき、重要度、緊急性等を判断しながら年次的に環境改善を行っていく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	老朽化の進捗により設備更新や修繕について指摘されており、適切な施設整備をしようとするものであり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市本庁舎の老朽化対策は当該自治体が行うべきものであり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民サービスの中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市行政の中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり早急に実施する必要がある。	3	
	類似事業の存在	類似事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	総合計画、山陽小野田市役所本庁舎耐震改修事業基本計画に位置づけられている。	3	
効率性	実施主体の適正化	市役所本庁舎の整備であり市において行うことは適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担金を求めることは適当でない事業である。	3	
	コスト効率	必要最低限としている。	3	

事業期間	平成 28以前 年度	~	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時		
予算費目	款	2	総務課	項	1	総務管理費	目	29	本庁舎改修事業費	
	細目	1	本庁舎改修事業費	細々目	1	本庁舎改修事業費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

支出内訳	総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	委託料	60,342	調査委託料	8,100	実施設計委託料	44,558	老朽化対策工事費	111,061	老朽化対策工事費	166,591	
	工事請負費	277,652					工事監理委託料	2,305	工事監理委託料	5,379		
歳出合計		337,994		8,100		44,558		113,366		171,970		0
財源内訳/割合	国庫支出金											
	県支出金											
	地方債		247,300			75%	33,400	75%	85,000	75%	128,900	
	その他		0									
	一般財源		90,694		8,100		11,158		28,366		43,070	0
歳入合計		337,994		8,100		44,558		113,366		171,970		0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
一般単独(一般事業)債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市本庁舎耐震改修事業の基本方針	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

事務事業調査

作成日	H31.2.19
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	総務課	庁舎耐震対策室	臼井
----------------	-----	---------	----

No	-	3
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	防災体制整備事業			市役所本庁舎耐震改修事業(防災対策)		

事業概要	本庁舎別棟は昭和38年竣工。平成26年度に耐震2次診断を実施し、その結果を受け、庁内プロジェクトでの協議を経て、解体することに決定した。別棟の代替を建設し、食堂や売店を移設するほか、防災・情報セキュリティに係る部門や設備を集約することより機能強化を図るとともに、津波高潮対策として機能の確保を図るもの。	対象	市役所別棟
		手段	別棟建築に係る実施設計を行い、工事を施工する。
		意図	防災・情報セキュリティ拠点としての機能強化を図るとともに、行政機能を確保する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	進捗状況	活動	実施設計	工事	工事	
			設計積算			
			10.0%			
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

5

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	津波・高潮対策として、高圧受電施設や発電施設等を2階以上に移設するとともに、セキュリティ部門を集約しようとするものであり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市本庁舎の耐震化は当該自治体が行うべきものであり妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市民サービスの中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	市行政の中核かつ、市防災の拠点である本庁舎の整備であり早急に必要な実施がある。	3	
	類似事業の存在	類似事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	総合計画、山陽小野田市役所本庁舎耐震改修事業基本計画に位置づけられている。	3	
効率性	実施主体の適正化	市役所本庁舎の整備であり市において行うことは適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担金を求めることは適当でない事業である。	3	
	コスト効率	必要最低限としている。	3	

事業期間		平成 30 年度	～	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	継続	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	29	本庁舎改修事業費
	細目	1	本庁舎改修事業費	細々目	1	本庁舎改修事業費	交付税算入	有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・線越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 →H 年度)	委託料	53,354			建築実施設計委託料	20,029	車庫解体工事費	11,511	別棟建設工事費	282,623		
		工事請負費	582,549			解体実施設計委託料	2,447	別棟建設工事費	188,415	受電施設等工事費	60,000		
		備品購入費	10,000					受電設備等実施設計委託料	9,885	工事監理委託料	9,856		
								受電設備等工事費	40,000	家屋調査委託料	1,788		
								工事監理委託料	4,224	備品購入費	10,000		
								PCB調査等委託料	1,200	産業廃棄物処分費	2,000		
								家屋調査委託料	1,925				
		歳出合計	645,903	0	22,476	257,160	366,267	0					
		国庫支出金											
		県支出金											
地方債	521,600		100%・75%	17,500	100%・75%	211,700	100%・75%	292,400					
その他													
一般財源	124,303			4,976		45,460		73,867					
歳入合計	645,903	0	22,476	257,160	366,267	0							

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	緊急防災減災事業債 一般単独(一般事業)債
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針 山口県耐震改修促進計画 山陽小野田市本庁舎耐震改修事業の基本方針

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------



実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
1	公共施設の耐震化の推進		1	市役所本庁舎耐震化事業		

事業概要	対象	市役所本庁舎
	手段	本庁舎耐震化等に係る基本計画を策定し、工事を行う。
	意図	防災拠点としての機能強化を図るとともに、行政機能を確保する。

歳出		H27	H28	H29	H30
		決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)
支出内訳	調査委託料	3,132,000	0	8,100,000	
	測量調査委託料				1,453,000
	調査設計委託料				45,355,000
	地質調査委託料				14,827,000
	立木伐採委託料・消耗品費				20,100,000
合計		3,132,000	0	8,100,000	81,735,000

歳入			H27	H28	H29	H30	
			決算額(円)	決算額(円)	決算額(円)	予算額(円)	
財源内訳	割合	国庫支出金	50%				6,858,000
		県支出金					
		地方債	75%				56,000,000
		その他					
		一般財源		3,132,000	0	8,100,000	18,877,000
合計			3,132,000	0	8,100,000	81,735,000	

会計種別	一般	臨時	H29人件費概算	人工数	人件費(円)	交付税算入	有
				0.6	3,500,734		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			H27	H28	H29	H30
1	庁内プロジェクトチームの会議開催回数	活動	2回			
			2回			
			100.0%			
2	老朽化調査等業務委託に基づく成果の納品	活動			1式	
					1式	
					100.0%	
3	測量、地質調査、樹木伐採、耐震補強工事実施設計、老朽化対策工事実施設計	活動				1式

H29目標達成度	課題及び改善策
A	<p>様々な検討を行って「居ながら工事」に方針を転換し、行政機能と市民サービスを低下させず、経費を抑制させていくこととした。今年度実施する実施設計の中で、工法、工程を詳細に検討し、懸念される騒音、振動、粉塵の対策を講じていく。また、耐震補強だけでなく、約20年程度の長寿命化を図るための老朽化対策を施していく。同様に実施設計を行って、掛かる経費を明らかにし、電気設備や給排水設備等、優先順位をつけながら、財政事情や経済的な合理性にも配慮しつつ順次更新を計画していく。来年度から実施する工事に際しては、業務継続への支障の最小化と利用者の安全確保を図っていく。</p>

今後の方向性					
成果の方向性	拡充		④	②	①
	現状維持		③	⑤ ✓	
	縮小		⑥		
	休廃止	⑦			
		皆減	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

特記事項	
------	--

# 庁舎建物 全体計画 (工程表)

山陽小野田市役所

## 全体計画案

### 概略工程表

経過月数		平成31年度										平成32年度													
年度		平成31年度										平成32年度													
月		7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
<b>▲倉庫新築工事</b>																									
	倉庫新築4棟	事前に4号確認は申請済み																							
申請関係	確認申請	増築工事の確認申請			E.V改修申請																				
	計画変更											計画変更 耐震改修工事 (屋外階段設置のため)													
	仮使用申請											仮使用申請 (南側耐震改修工事)					← 仮使用期間 (2方向避難を確保) →								
	完了検査																完了検査								
<b>●本庁舎耐震改修工事</b>																									
	耐震改修											※この時点で合法となっている													
	1. 北側工事																								
	階段設置																								
	2. 南側工事																								
	階段設置																								
<b>○本庁舎内部改修工事 (老朽化対策)</b>																									
1期工事	防火区画																								
	排煙区画											※合法となった庁舎													
	E.V改修																								
	便所改修																								
	その他工事																								
2期工事	内部改修工事																								
	その他																								
<b>■増築棟新築工事</b>																									
	増築工事																								
	別途通信関係											E.V申請													
										完了検査															

○建築基準法第7条の6  
「避難施設等に関する工事」  
・仮使用申請  
直通階段の代替え措置

※可能な限り工事を前倒し、遡及適用を受ける工事を優先する。

※2期工事

特記事項

凡例

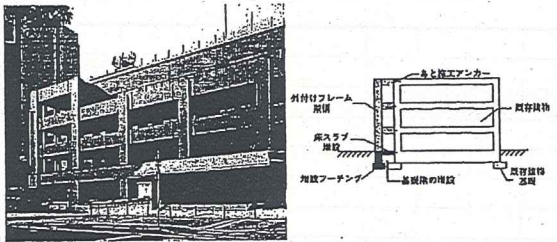
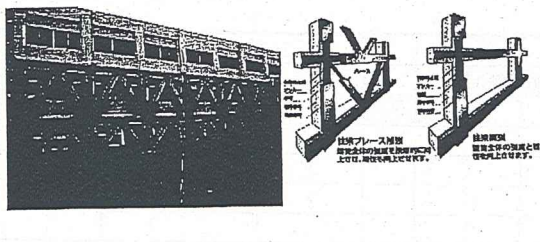
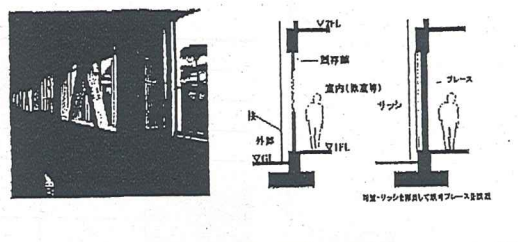


... 概略の施工時期を示す

補強工法比較表

山陽小野田市役所本庁舎耐震改修事業

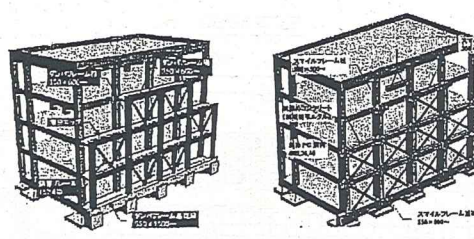
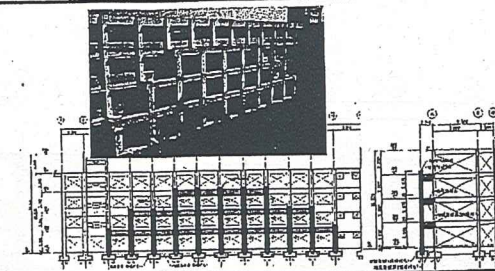
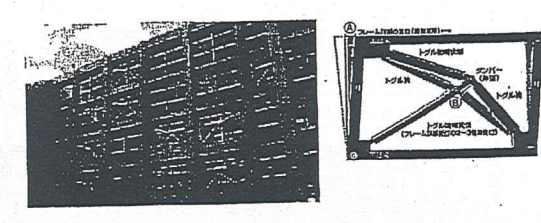
◎:優れている ○:普通 △:劣る ×:不可能

評価項目 (主な補強工法)	A案:SRCアウトフレーム工法	B案:鋼鉄内蔵RCブレース補強(外付)+枠付鉄骨ブレース+RC壁増設	C案:デザインフィット工法(鉄骨ブレース)+RC造壁増設			
外観図 参考写真 (イメージ図)						
補強規模 (1~3階対象)	SRCアウトフレーム工法 : 44構面	鋼鉄内蔵RCブレース(外付) : 32構面 枠付鉄骨ブレース : 4構面 RC造壁増設 : 4構面	デザインフィット工法 : 31構面 RC造壁増設 : 5箇所			
補強概要	既設建物の外側に新設フレームを構築する工法。 柱・梁を鉄骨鉄筋コンクリートとし強固な基礎梁、基礎を設置。 接合にはあと施工アンカーを用いる。	建物外側に柱、梁を増打し鋼鉄内蔵のコンクリートブレースを新設する工法。 接合にはあと施工アンカーを用いる。	柱、梁内に鉄骨配置し補強ブレースにて耐力を増強する工法。 接合には、特殊なグラウト及びあと施工アンカーを用いる。 (在来工法に比べあと施工アンカーが少ない)			
比較評価項目	評価	内容	評価	内容	評価	内容
本建物への影響	○	ブレース材が無いので室内からの視野の変化はほとんどない。 ただしアウトフレームにより自然採光が以前と比べ劣る。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。	○	ブレース材により室内からの視野が狭くなる。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。 重量増加が比較的少ない。	○	ブレース材により室内からの視野が狭くなる。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。 重量増加が比較的少ない。
施工性	○	外部からの施工となるため、比較的良好い。 バルコニーの部分的な撤去が必要。 基礎が必要であり杭工事が発生する。	△	外部からの施工となるため、比較的良好い。 バルコニーの部分的な撤去が必要。 ※本建物では内部補強が必要。	△	内付け工法のためサッシの取り換えが必要。 内部工事を伴い資材搬入経路が必要となる。
仮設事務所の 必要性	◎	必要なし。	○	小規模な仮設事務所に対応可能。	△	大規模な仮設事務所が必要。
コスト	○	365,000,000	○	376,000,000	○	379,000,000
価格倍率(A工法基準)	○	1.00	○	1.03	○	1.04
工期	○	14ヶ月	○	13ヶ月	○	13ヶ月
メンテナンス	○	不要。	○	不要。	△	必要。
施工体制	○	施工業者の限定なし。	○	部分的に特定業者の関与が必要である。	○	部分的に特定業者の関与が必要である。
総合評価	◎	コンクリート仕上げのためメンテナンスの必要が無い。 ほぼ外部からの施工のため居ながら施工が可能である。 補強コストが低い。	○	コンクリートブレースでありメンテナンスの必要は無い。 部分的に内部工事が発生する。 比較的補強コストは低い。 工事中正面玄関が使用不可である。	△	鉄骨のため定期的なメンテナンスが必要となる。 内付け補強のため、大規模な仮設事務所が必要。

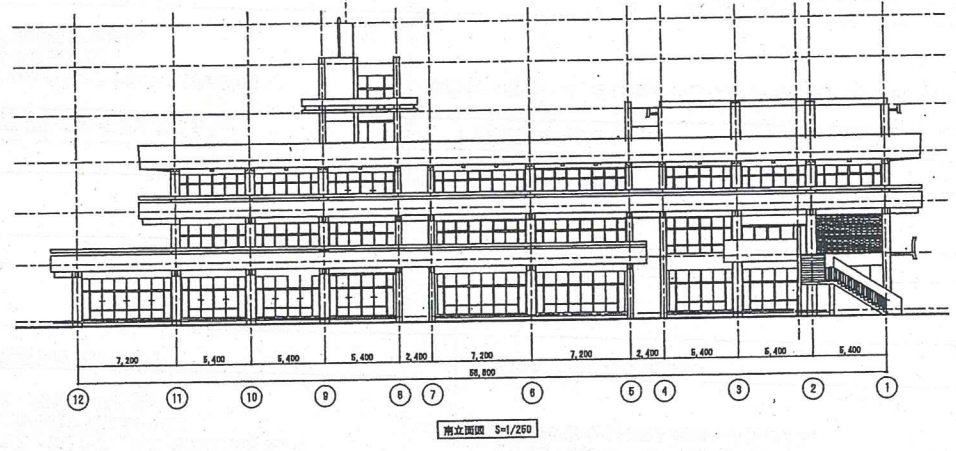
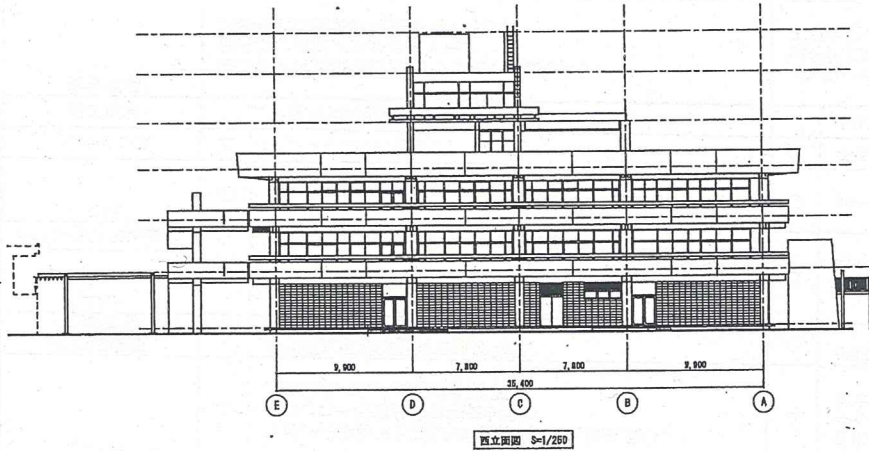
補強工法比較表

山陽小野田市役所本庁舎耐震改修事業

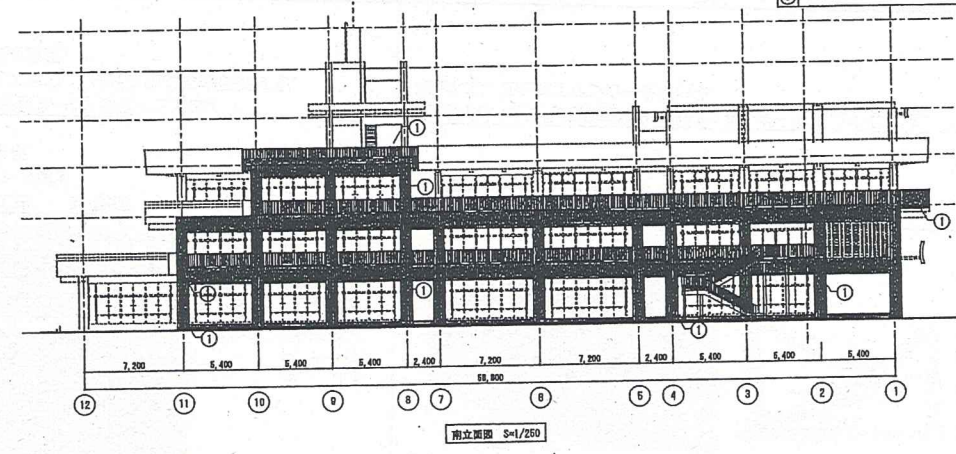
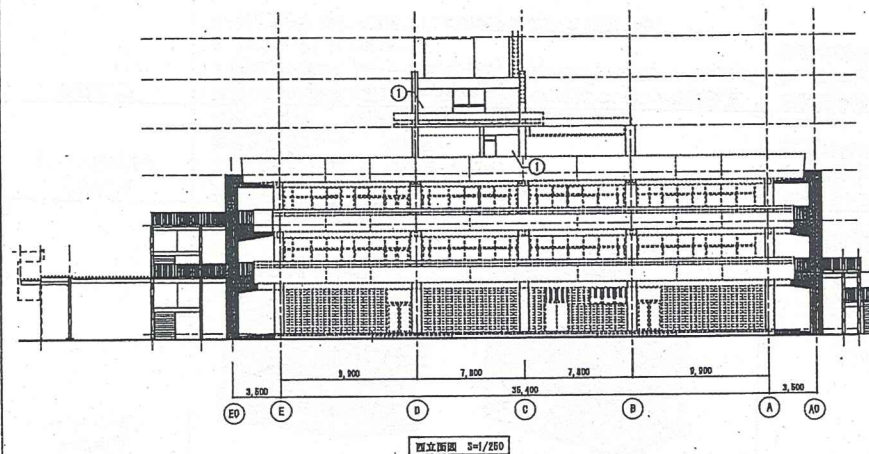
◎:優れている ○:普通 △:劣る ×:不可能

評価項目 (主な補強工法)	D案:スマイルパラレル工法+枠付鉄骨ブレース+RC造壁増設	E案:PCaアウトフレーム工法+枠付鉄骨ブレース+RC造壁増設	F案:トゲル制震工法			
外観図 参考写真 (イメージ図)	 <p>スマイルダンパーフレーム      スマイルフレーム</p>					
補強規模 (1~3階対象)	スマイルダンパーフレーム : 20構面(X方向) スマイルフレーム : 10構面(Y方向) 枠付き鉄骨ブレース : 9構面 RC造壁増設 : 3箇所    袖壁補強:27箇所	PCaアウトフレーム工法 : 37構面 枠付き鉄骨ブレース : 8構面 RC造壁増設 : 4箇所	トゲル制震工法 : 33構面 構造スリット、柱補強、梁補強 : 多数			
補強概要	既設建物の外側に新設フレームを構築し、X方向については制震装置を設置し地震エネルギーを吸収する。Y方向についてはブレース及びRC造壁増設し耐力をあげる Pca部材を場所打ちスラブにより既設側に応力伝達する。	既設建物の外側に新設フレームを構築する工法。 Pca部材を場所打ちスラブにより既設側に応力伝達する。 強固な基礎梁、基礎を設置。	柱、梁内に制震員装置を設置し地震エネルギーを吸収する工法。 接合には、あと施工アンカーを用いる。			
比較評価項目	評価	内容	評価	内容	評価	内容
本建物への影響	○	ブレース材により室内からの視野が狭くなる。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。	○	ブレース材が無いので室内からの視野の変化はほとんどない。 ただしアウトフレームにより自然採光が以前と比べ劣る。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。	○	ブレース材により室内からの視野が狭くなる。 後施工アンカー、ハツリ工事を行うため騒音、振動を伴う。
施工性	△	外部からの施工となるため、施工性は比較的良好い。 バルコニーの部分的な撤去が必要。 ※本建物では内部補強が必要。	△	外部からの施工となるため、施工性は比較的良好い。 バルコニーの部分的な撤去が必要。 ※本建物では内部補強が必要。	△	内付け工法のためサッシの取り換えが必要。 内部工事が多く資材搬入経路も必要となる。
仮設事務所の必要性	○	小規模な仮設事務所に対応可能。	○	小規模な仮設事務所に対応可能。	△	大規模な仮設事務所が必要。
コスト	△	396,000,000	△	398,000,000	△	540,000,000
価格倍率(A工法基準)	△	1.08	△	1.09	△	1.48
工期	○	13ヶ月	○	13ヶ月	○	13ヶ月
メンテナンス	△	ブレース材のみ必要。	○	不要。	△	必要。
施工体制		特定業者の関与が必要である。		部分的に特定業者の関与が必要である。		施工業者の限定なし。
総合評価		鉄骨部分は定期的なメンテナンスが必要となる。 部分的に内部工事が発生する。 工事中正面玄関が使用不可である。		コンクリート仕上げのためメンテナンスの必要が無い。 部分的に内部工事が発生する。 工事中正面玄関が使用不可である。		本建物の場合い梁、柱の補強が必要となり補強費用が大幅に高い。
		△		△		△

改修前



改修後



- 仕上リスト
- ① コツクリ打放し下地  
弾塑性吸水の止水材 好一ツクリ仕上  
(tかつりRC-SI工法同等)
  - ②
  - ③

11



山口県長門市仙崎4295番地の6 TEL 0837-26-1580  
一般建築士事務所 山口県知事登録 第1378号  
株式会社 藤田建築設計事務所

一級建築士登録 第50008号  
建築設備士登録 第0200-2891LU号  
藤田 忠義

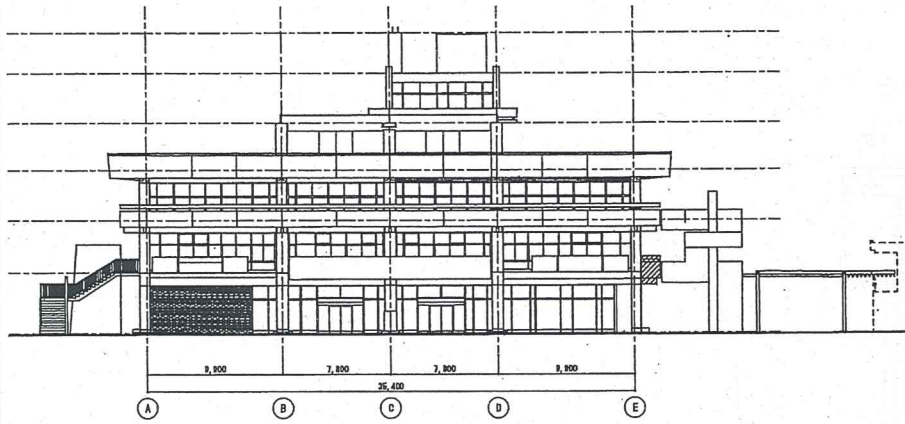
設計室 監製色検校 工事名

市役所本庁舎耐震改修事業(建築主体工事)(耐震対策)

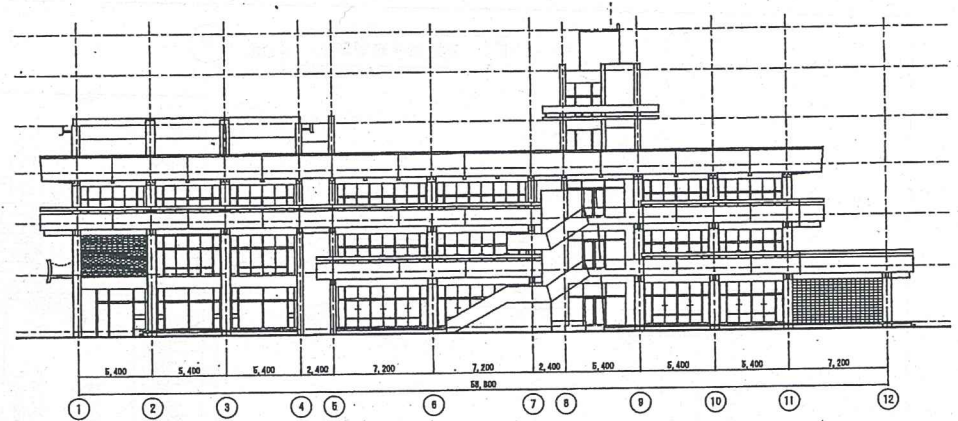
西・南立面図

図式(2:1000 A3(1)) 1:250 1:1  
図番 A-16  
図名 16  
平成31年 2月 日

改修前

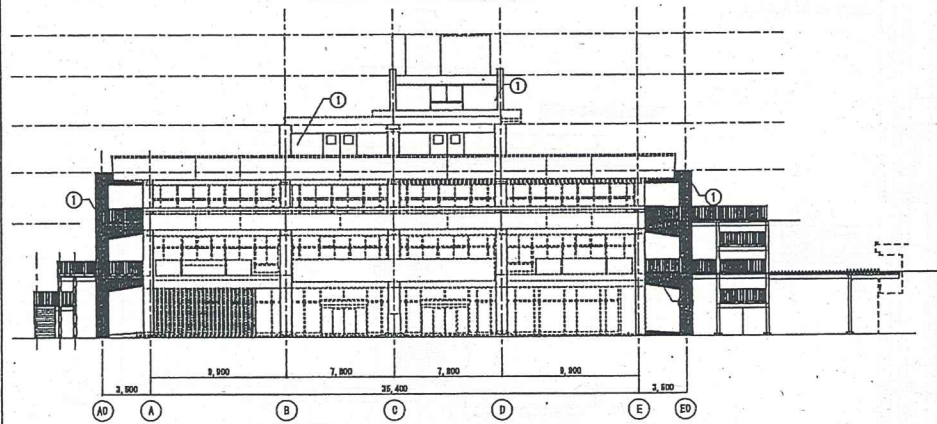


東立面図 S=1/250

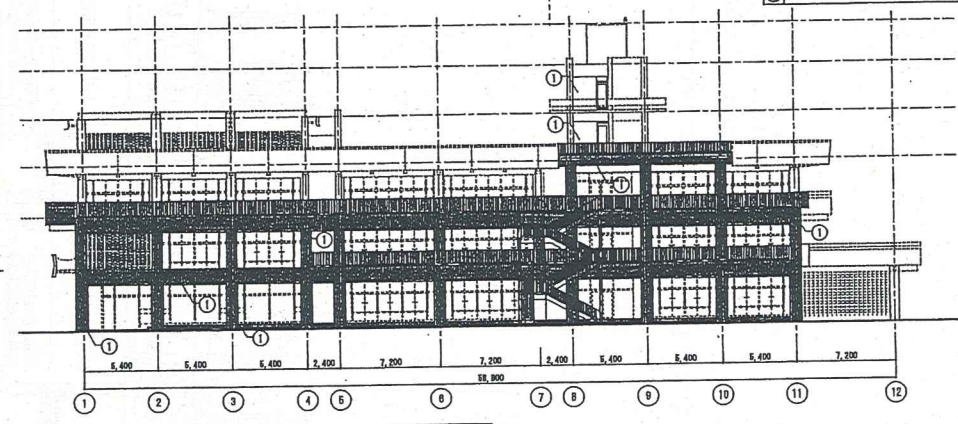


北立面図 S=1/250

改修後



東立面図 S=1/250



北立面図 S=1/250

- 仕上リスト
- ① カットー打設し下地 炭素性防水防土材 45-477仕上 (付材付RO-S工法同等)
  - ②
  - ③



山口県東門市仙崎4295番地の9 TEL. 0837-26-1590  
 一般建築士事務所 山口県知事登録 第1378号  
 株式会社 藤田建築設計事務所

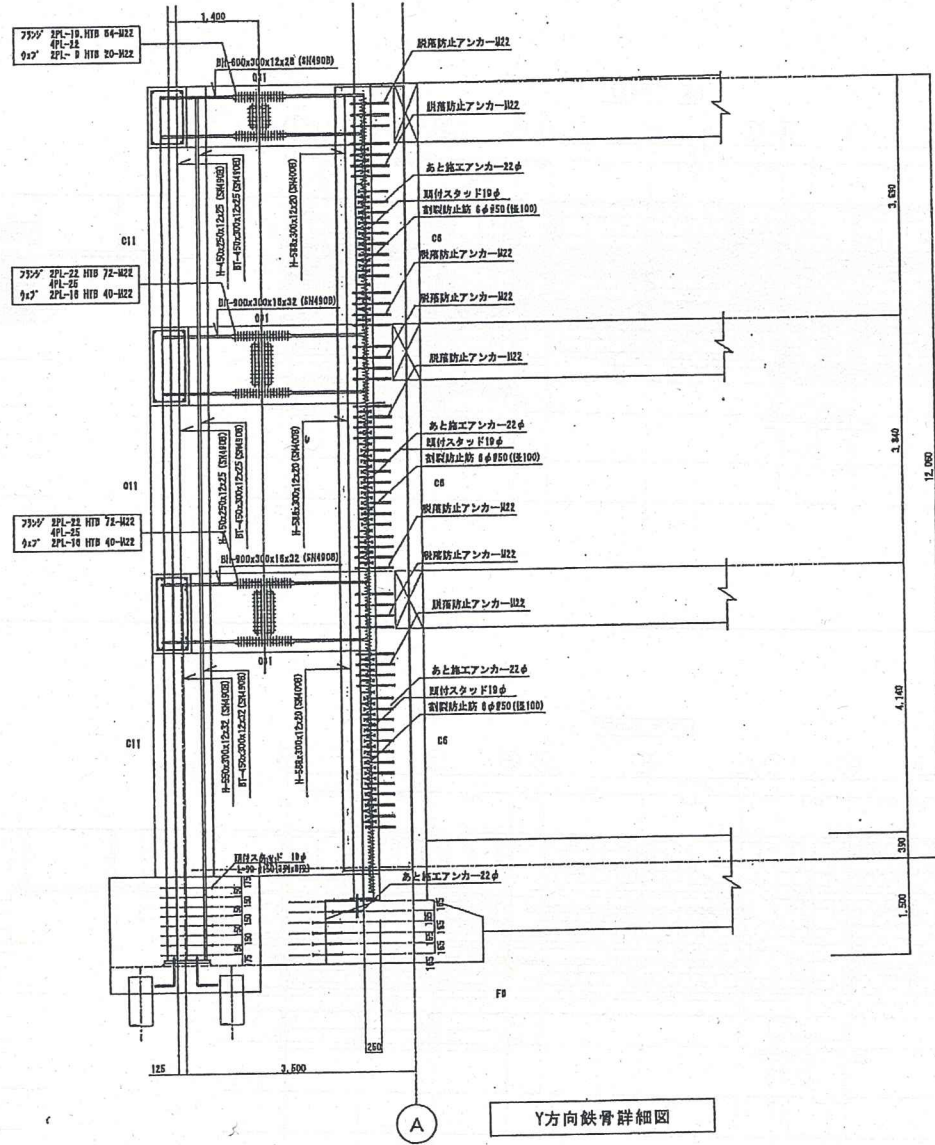
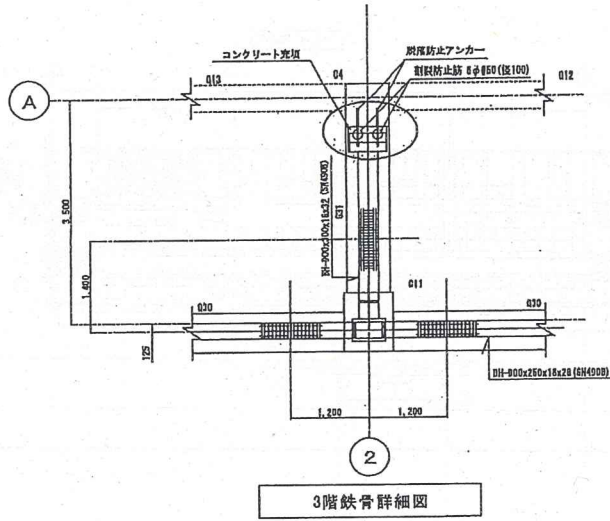
一級建築士登録 第50008号  
 建築設備士登録 第0200-28911U号  
 藤田 忠義


設計者	承認者	工務所

市役所本庁舎耐震改修事業(建築主体工事)(耐震対策)

東・北立面図

縮尺	1:250	1:	図番	A-15
図名	平成31年 2月 日			15




 山口県長門郡仙崎4285番地の8 TEL 0837-26-1580  
 一級建築士事務所 山口県知事登録 第1979号  
 株式会社 藤田建築設計事務所

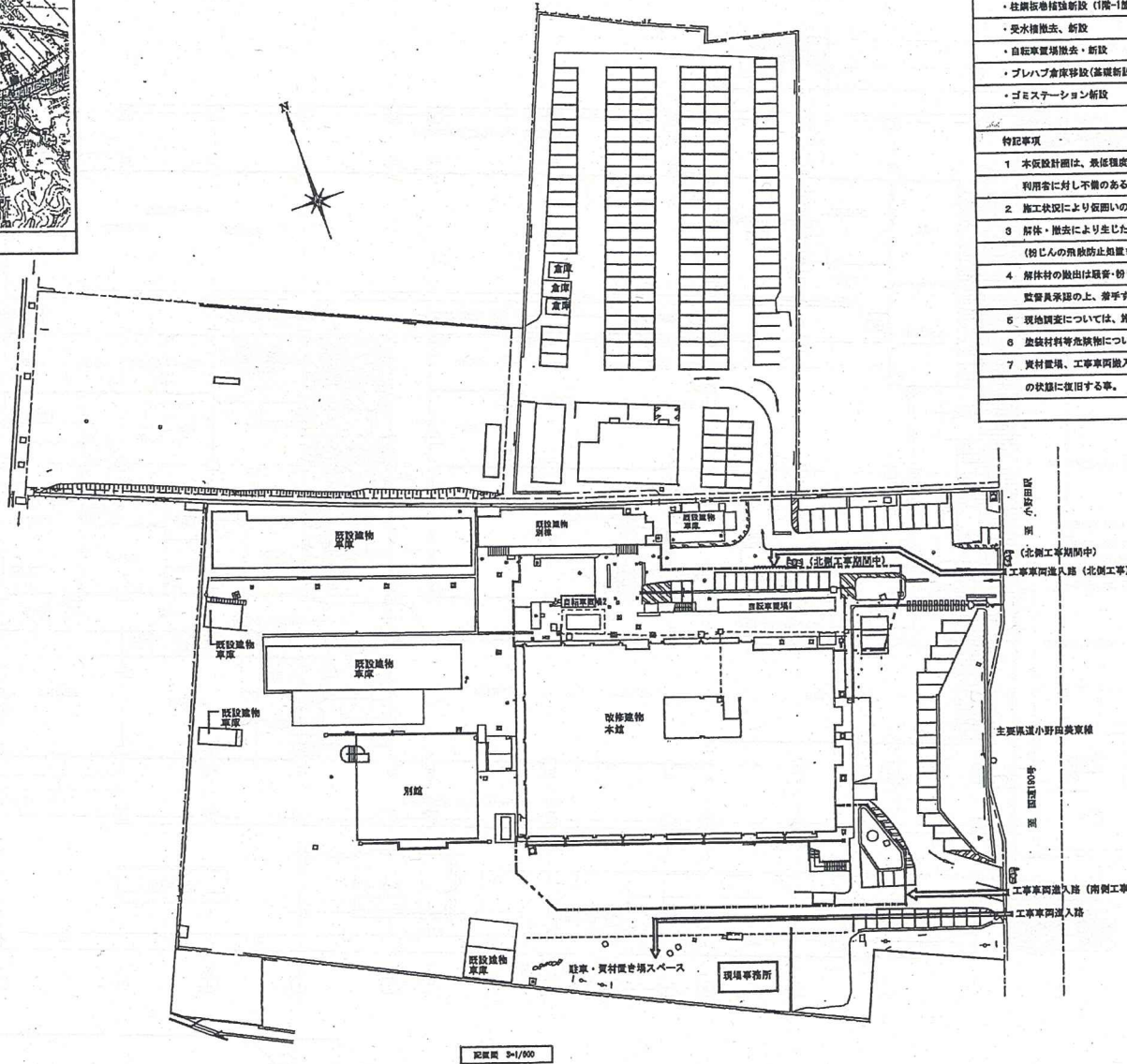
工事名称 山陽小野田市役所本庁舎耐震改修工事

設計年月日 平成 31年 2月

図面名 外付フレーム(床間柱部)

図尺 1/50

図面枚数 32 枚の内 No. 27



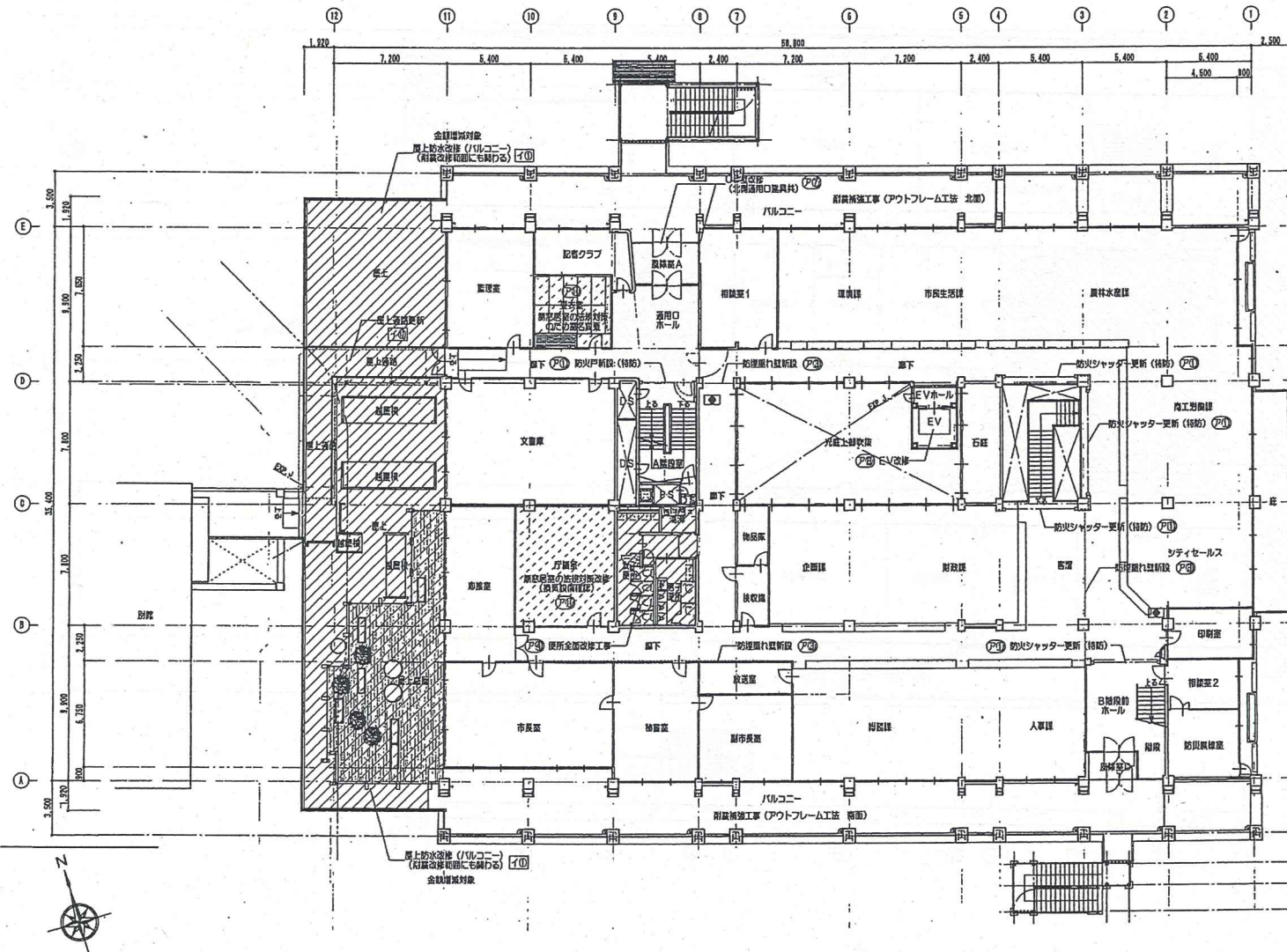
工事概要	
・SR0アウトフレーム新設 (北側-22積面 南側-22積面)	
・コンクリート補強新設 (R1階~6積面、R2階~4積面)	
・柱網板巻補強新設 (1階-1箇所)	
・受水補強法、新設	
・自転車置場撤去・新設	
・プレハブ倉庫移設(基礎新設)	
・ゴミステーション新設	
特記事項	
1	本仮設計画は、最低限度のものを含み、作業内容・天候等により近隣住民・道路通行者・施設利用者に対し不都合のある場合には、請負人が責任を持って対応する事。
2	施工状況により仮囲いの盛り替えが生じた場合は、請負人が責任を持って対応する事。
3	解体・撤去により生じたガラの処分については仮置き場を設置し、ガラ等を分別する事。 (拾じんの飛散防止措置を講ずる。)
4	解体材の搬出は騒音・粉じんの飛散防止に留意し、解体工事全般において施工計画書を作成し、監督員承認の上、着手する事。
5	現地調査については、施工管理者と協議の上行う事。又、施設業務の支障なき範囲とする事。
6	遊装材料等危険物については、十分に管理し、保管する事。
7	資材置場、工事車両進入路について、工事完了後撤去均しを行い、請負人の責任において工事前の状態に復旧する事。

凡例	
----	借入れ 成形鋼板 H=3.0
~~~~~	パネルゲート W5.4 x H4.5
◎	交通誘導員

14







凡 例

====	RC壁を示す。	====	LGS壁を示す。
====	C壁を示す。	====	ALC壁を示す。
====	床下地盤を示す。	-----	防火区画 (部材) ラインを示す。

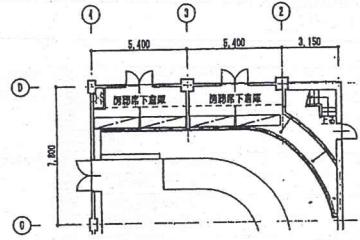
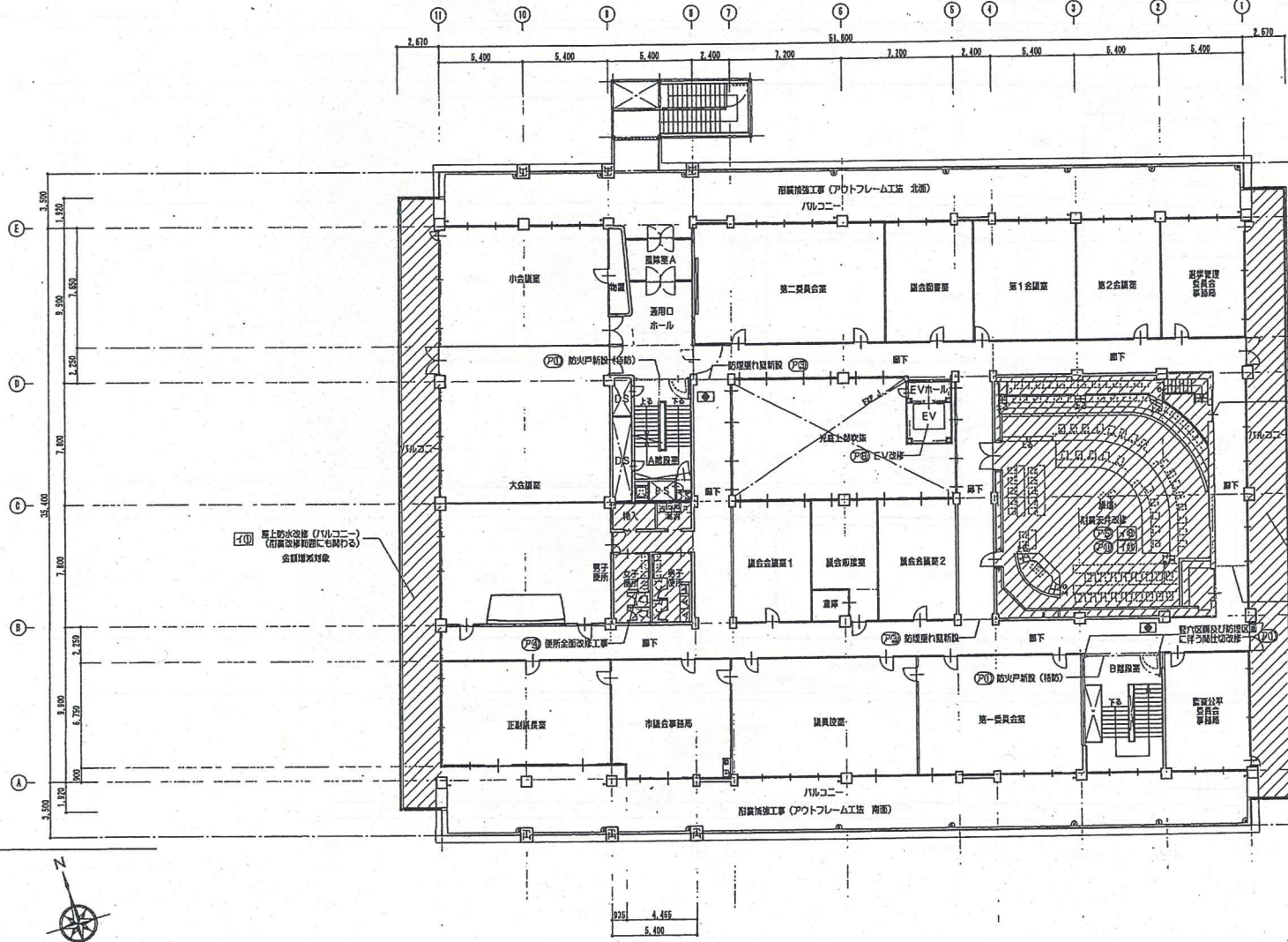
第1期改修工事概要

番号	項目	数量
建築改修工事概要		
P10	・防火区画設置工事	2箇所
P20	・天井上トップライト撤去防火工事	2箇所
P30	・防煙区画改修工事	1.20m程度
P40	・各階便所全面改修工事 (仮設便所)	2箇所
設備・電気・空調改修工事があるため		
P50	・照明器具天井改修工事	2箇所
P60	・既設EV改修工事	2箇所
P70	・無窓部屋の既存不適格断熱工事	2箇所
CB改修 (内側) と入替え 断熱材を埋め込むので 面積が増えるため		
I10	・防水改修工事 (バルコニー) 金網埋設	2箇所
I20	・断熱改修工事	2箇所
CB改修 (内側) と入替え		
P80	・CB壁改修工事 (外側 植栽)	2箇所
I30	・北西ドア改修工事	2箇所
設備改修工事概要		
P90	・外灯改修工事 (ボールライトLED) 撤去・新設	2台
I40	・空調改修工事 (植栽)	2箇所
P100	・照明器具改修工事 (植栽)	2箇所
P110	・動力・弱電設備改修工事	動力設備等 約10箇所 配線・配管等 高層水漏れ処理設備等

第2期改修工事概要

番号	項目	数量
建築改修工事概要		
I10	・防水改修工事 (屋上)	2箇所
I20	・外装改修工事	外装及びバルコニー 計画まで
I30	・各階廊下改修工事	2箇所
I40	・OAフロア化工事	2箇所
I50	・北側通風口改修工事	2箇所
I60	・サイン改修工事	20ヶ所程度
I70	・バルコニー改修工事	エントランス 北側通風口・植栽設備
I80	・ルーバー設置工事	2箇所
I90	・カーテンボックス取り付け改修工事	2箇所
I100	・防火扉設置工事	2基
I110	・別館カウンター更新工事	バリエーション Oカウンター設置
I120	・会議室設置改修工事	2箇所
I130	・多目的便所新設工事	2箇所
P140	・CB壁改修工事 (内側)	2箇所
設備改修工事概要		
I140	・空調全面改修工事	空調設備13ヶ所
P150	・OAフロア改修工事	OAフロア化 増設30ヶ所
第2期 [OAフロア] があるため		
P160	・照明器具改修工事 (LEDと比較有利な場合改修)	全館





凡例

==	R/C壁を示す。	==	LGS壁を示す。
---	C/B壁を示す。	---	ALC壁を示す。
----	木下地盤を示す。	---	防火区画(面積)ラインを示す。

第1期改修工事概要

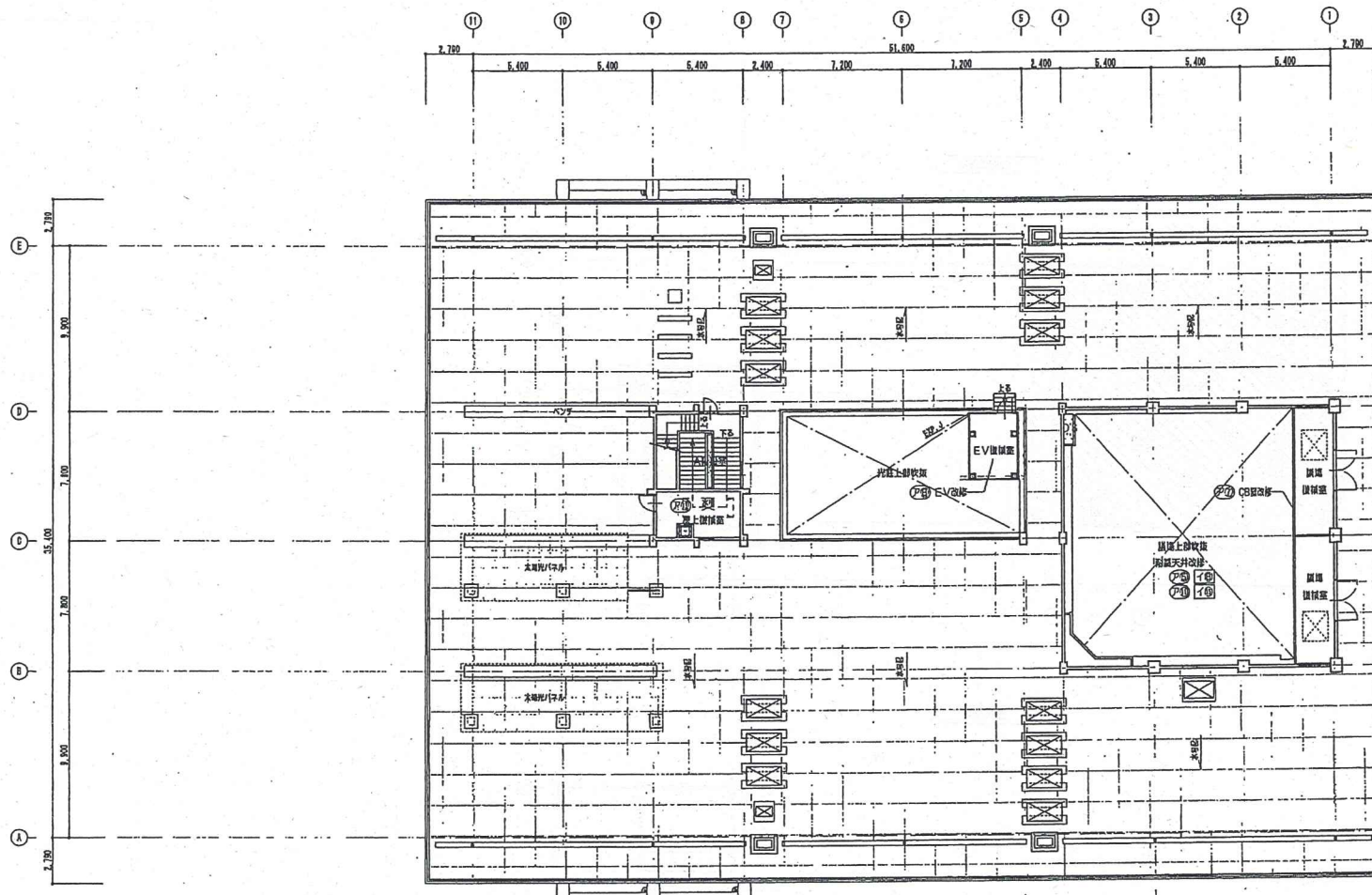
番号	項目	数量
既存改修工事概要		
P10	防火区画設置工事	2箇所
P20	床面上トップライト設置換気工事	2箇所
P30	防音区画改修工事	12.0m程度
P40	各階便所全面改修工事(仮設便所)	2箇所
P50	床間隙天井改修工事	2箇所
P60	床間隙EV改修工事	2箇所
P70	前室窓の既存手摺器取替工事	2箇所
P80	防水改修工事(バルコニー)金網設置	2箇所
P90	屋上透気改修工事	2箇所
P100	C/B壁改修工事(外壁 床間)	2箇所
P110	C/B壁改修工事(外壁 北西ドア)	2箇所
既存改修工事概要		
P120	外灯改修工事(ボールライトLED)撤去・新設	2台
P130	空調改修工事(機械)	2箇所
P140	防音断熱改修工事(床間)	2箇所
P150	動力・排気設備改修工事	動力設備3ヶ所 動力線1箇所
P160	給排水設備改修工事(消火・給水・排水・便所)	2箇所

第2期改修工事概要

番号	項目	数量
既存改修工事概要		
P170	防水改修工事(屋上)	2箇所
P180	外壁改修工事	外壁及びバルコニー 計1箇所
P190	各階間隙改修工事	2箇所
P200	OAフロア化工事	2箇所
P210	北側透気口改修工事	2箇所
P220	サイン改修工事	2ヶ所程度
P230	バリアフリー改修工事	エントランス 北側透気口・防音区画
P240	ルーバー設置工事	2箇所
P250	カーテンボックス取り付け改修工事	2箇所
P260	消火警報設置工事	2基
P270	副機カウンター更新工事	バスの待合 ロ・カウンター設置
P280	会務室設置改修工事	2箇所
P290	多目的便所新設工事	2箇所
P300	C/B壁改修工事(内側)	2箇所
既存改修工事概要		
P310	空調全面改修工事	空調機13ヶ所
P320	コンセント改修工事	OAフロア・化 装13ヶ所
P330	照明器具改修工事(LEDと比較替り設備改修)	全数



真北測定器



R 例

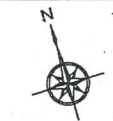
====	RC壁を示す。	====	LGS壁を示す。
====	CB壁を示す。	====	ALC壁を示す。
====	木下地盤を示す。	====	防火区画 (圍護) ラインを示す。

第1期改修工事概要

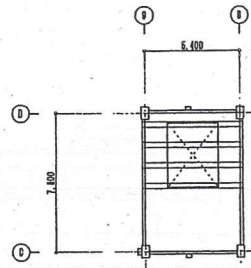
番号	項目	数量
建築改修工事概要		
P1	・防火区画設置工事	箇所
P2	・換気上トップライト提供防火工事	箇所
P3	・防煙区画改修工事	120m程度
P4	・各階厕所全面改修工事 (仮設便所)	箇所
P5	・換気扇天井改修工事	箇所
P6	・階段EV改修工事	箇所
P7	・無窓窓の既存不換気設置工事	箇所
P8	・防水改修工事 (バルコニー) 金網設置	箇所
P9	・屋上通路改修工事	箇所
P10	・CB壁改修工事 (外部 屋根)	箇所
P11	・北西ドア改修工事	箇所
設備改修工事概要		
P12	・外灯改修工事 (ポールライトLED) 撤去・新設	2色
P13	・空調改修工事 (換気)	箇所
P14	・照明器具改修工事 (調光)	箇所
P15	・動力・給電設備改修工事	動力回路3ヶ所 給電回路1ヶ所
P16	・給排水設備改修工事 (消火・給水・排水・便所)	設置ポンプ等 配管改修配管取付工事

第2期改修工事概要

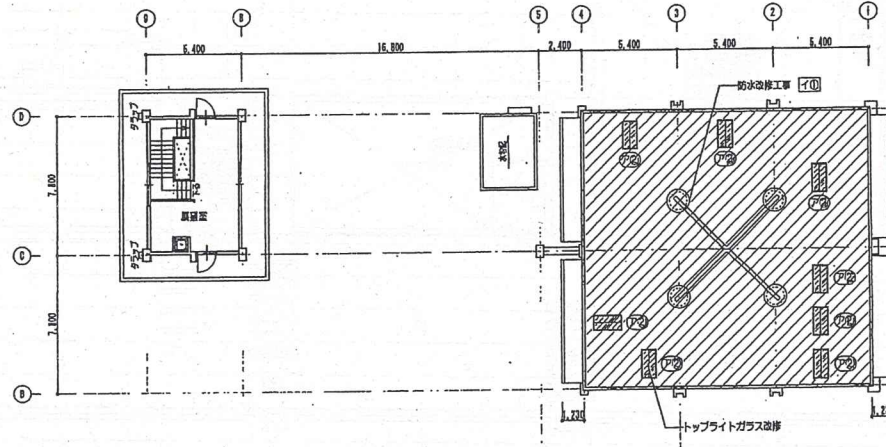
番号	項目	数量
建築改修工事概要		
P17	・防水改修工事 (屋上)	箇所
P18	・外装改修工事	外装及びガラスパネ 材質全て
P19	・各制機取付改修工事	箇所
P20	・OAフロア化工事	箇所
P21	・北側通風口改修工事	箇所
P22	・サイン改修工事	20ヶ所程度
P23	・バリアフリー改修工事	エントランス 北側通風口・階段等
P24	・ルーバー設置工事	箇所
P25	・カーテンボックス取り付け改修工事	箇所
P26	・防火扉設置工事	2基
P27	・別館カウンター更新工事	バネ付付 ローカウンター設置
P28	・倉庫架設改修工事	箇所
P29	・多目的場所新設工事	箇所
設備改修工事概要		
P30	・CB壁改修工事 (内部)	箇所
空調改修工事概要		
P31	・空調全面改修工事	空調機種13ヶ所
P32	・コンセント改修工事	OAフロア化 増設30ヶ所
照明改修工事概要		
P33	・照明器具改修工事 (LEDと比較有利設備改修)	全部



真北測定器



PH階平面図



R2階平面図



真北 測定器

凡 例

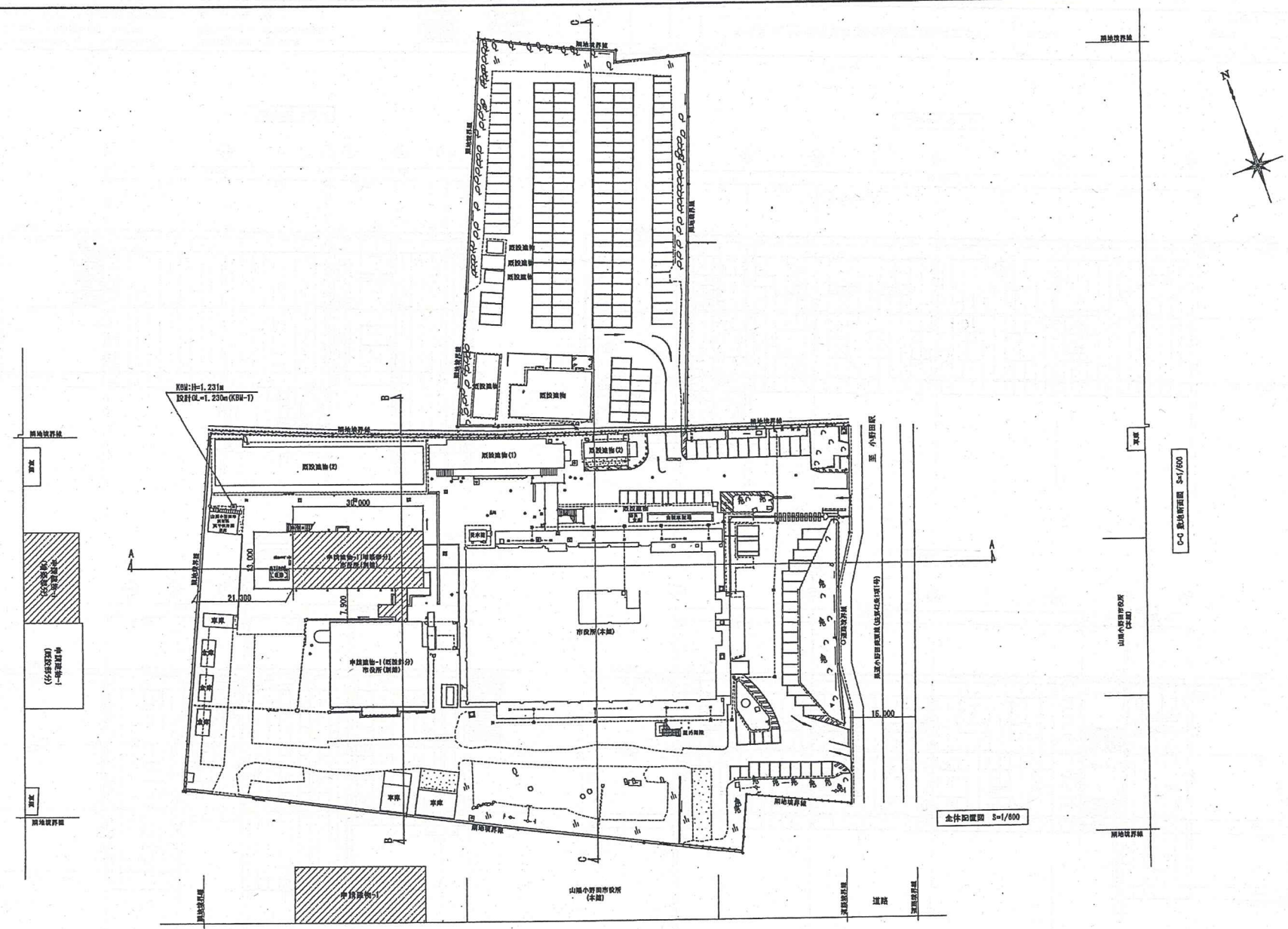
	RC壁を示す。		LGS壁を示す。
	CB壁を示す。		ALC壁を示す。
	木下地盤を示す。		防火区画 (圏線) ラインを示す。

第1期改修工事概要

番 号	項 目	数 量
<b>建築改修工事概要</b>		
P①	・防火区画間取り工事	図示
P②	・屋面上トップライト屋根耐火工事	図示
P③	・防火区画改修工事	120m程度
P④	・各階廊下全面改修工事 (仮設便所)	図示
P⑤ (イ①)	・屋頂耐震天井改修工事 ・ 耐震改修工事	図示
P⑥	・既設EV改修工事	図示
P⑦	・無窓窓下の既存不適格解体工事	図示
イ①	・防水改修工事 (バルコニー) 金網設置	図示
イ②	・屋上通路改修工事	図示
P⑧	・CB壁改修工事 (外部 腐蝕)	図示
イ③	・北西ドア改修工事	図示
<b>設備改修工事概要</b>		
P⑨	・外灯改修工事 (ポールライトLED) 撤去・新設	2台
イ④ (P⑤)	・空調改修工事 (撤去)	図示
P⑩ (P⑤)	・照明器具改修工事 (撤去)	図示
P⑪	・動力・計量設備改修工事	動力設備3ヶ所 計量1ヶ所
P⑫ (P⑧)	・給排水設備改修工事 (消火・給水・便所)	給水・ポンプ等 高層改修工事別途見積

第2期改修工事概要

番 号	項 目	数 量
<b>建築改修工事概要</b>		
イ⑤	・防水改修工事 (屋上)	図示
イ⑥	・外装改修工事	外装及びパラペット 計画全て
イ⑦ (P⑧)	・各階廊間取り改修工事	図示
イ⑧	・OAフロア化工事	図示
イ⑨	・北側開口改修工事	図示
イ⑩	・サイン改修工事	20ヶ所程度
イ⑪	・パリアフリー改修工事	エントランス 北側開口・エレベーター
イ⑫	・ルーバー設置工事	図示
イ⑬	・カーテンボックス取り付け改修工事	図示
イ⑭	・耐火扉設置工事	2高
イ⑮	・別館カウンター更新工事	パネル付名 ローカウンター設置
イ⑯	・会客室設備改修工事	図示
イ⑰	・多目的便所新設工事	図示
イ⑱	・CB壁改修工事 (内部)	図示
<b>設備改修工事概要</b>		
イ⑲	・空調全面改修工事	空調機種13ヶ所
イ⑳ (P⑧)	・コンセント改修工事	OAフロア化 用途30ヶ所
イ㉑	・照明器具改修工事 (LEDと比較有利な場合改修)	全棟



B-B 敷地面積図 S=1/800

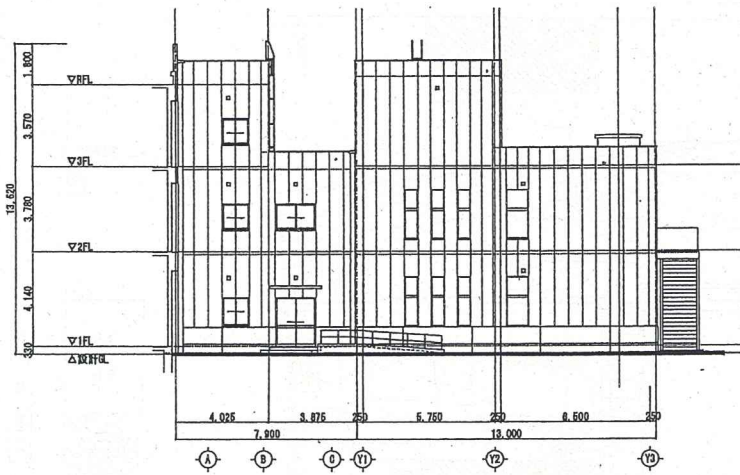
B-C 敷地面積図 S=1/800

全体配置図 S=1/800

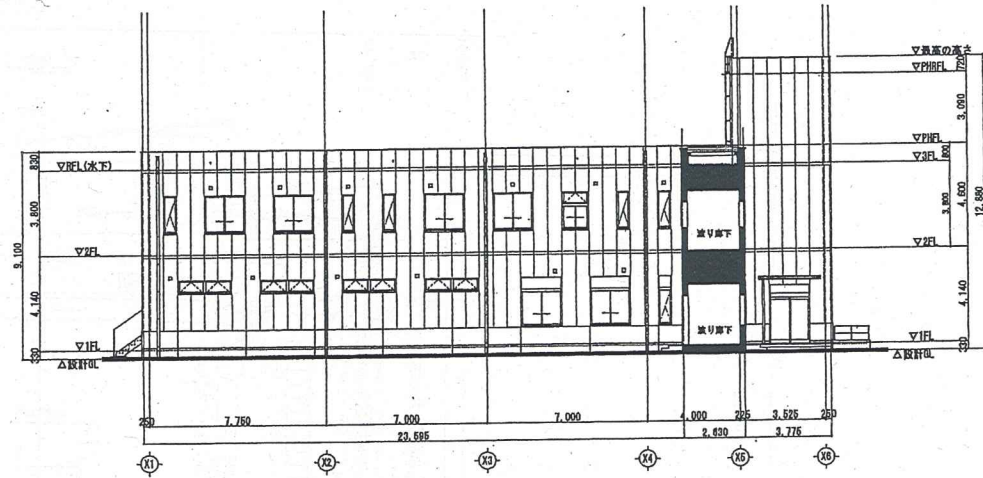
A-A 敷地面積図 S=1/800

	山口県長門市仙崎4295番地の8 TEL 0837-28-1690 一級建築士事務所 山口県知事登録 第1378号 株式会社 藤田建築設計事務所	一級建築士登録 第50008号 建築設備士登録 第0200-28911U号 藤田 忠義	設計者 一級建築士 第33653号 阿部 亮男	監理者 一級建築士 第33653号 阿部 亮男	工事名 市役所本庁舎整備事業(別棟新築実施設計業務委託)	図面名 配置図	縮尺 1:800 1:***	図番 M-05
	株式会社 藤田建築設計事務所			設計者 阿部 亮男	監理者 阿部 亮男	工事名 市役所本庁舎整備事業(別棟新築実施設計業務委託)	図面名 配置図	縮尺 1:800 1:***

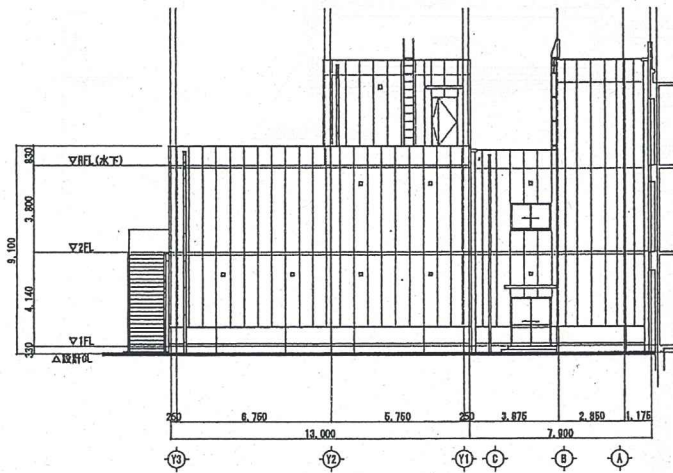
図尺 1:800 1:\*\*\*  
 図番 M-05  
 平成31年 1月 7日  
 \*\*



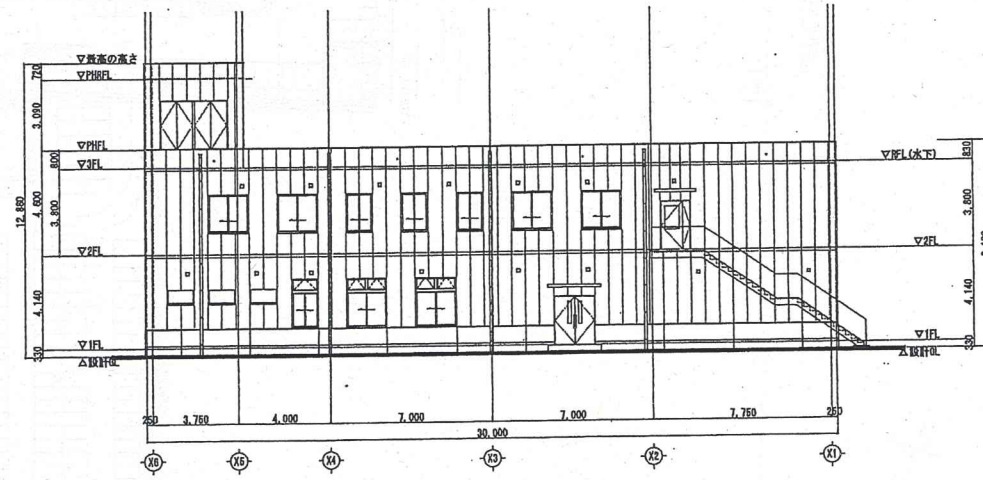
東側立面図 S=1/150



南側立面図 S=1/150



西側立面図 S=1/150



北側立面図 S=1/150



山口県美門市仙崎4285番地の8 TEL 0837-24-1580  
 一級建築士事務所 山口県知事登録 第1378号  
 株式会社 藤田建築設計事務所

一級建築士登録 第50008号  
 建築設備士登録 第0200-2801LU号  
 藤田 忠 義

監理建築士  
 一級建築士  
 第33422号  
 田中 謙 介

設計者

一級建築士  
 第334538号  
 阿部 亮 男

構造合図区

工務所

市役所本庁舎整備事業(第2別館建築主体工事)

図名

立面図

縮尺(1/100) A3(1/150)

1:150 1:\*\*\*

図号

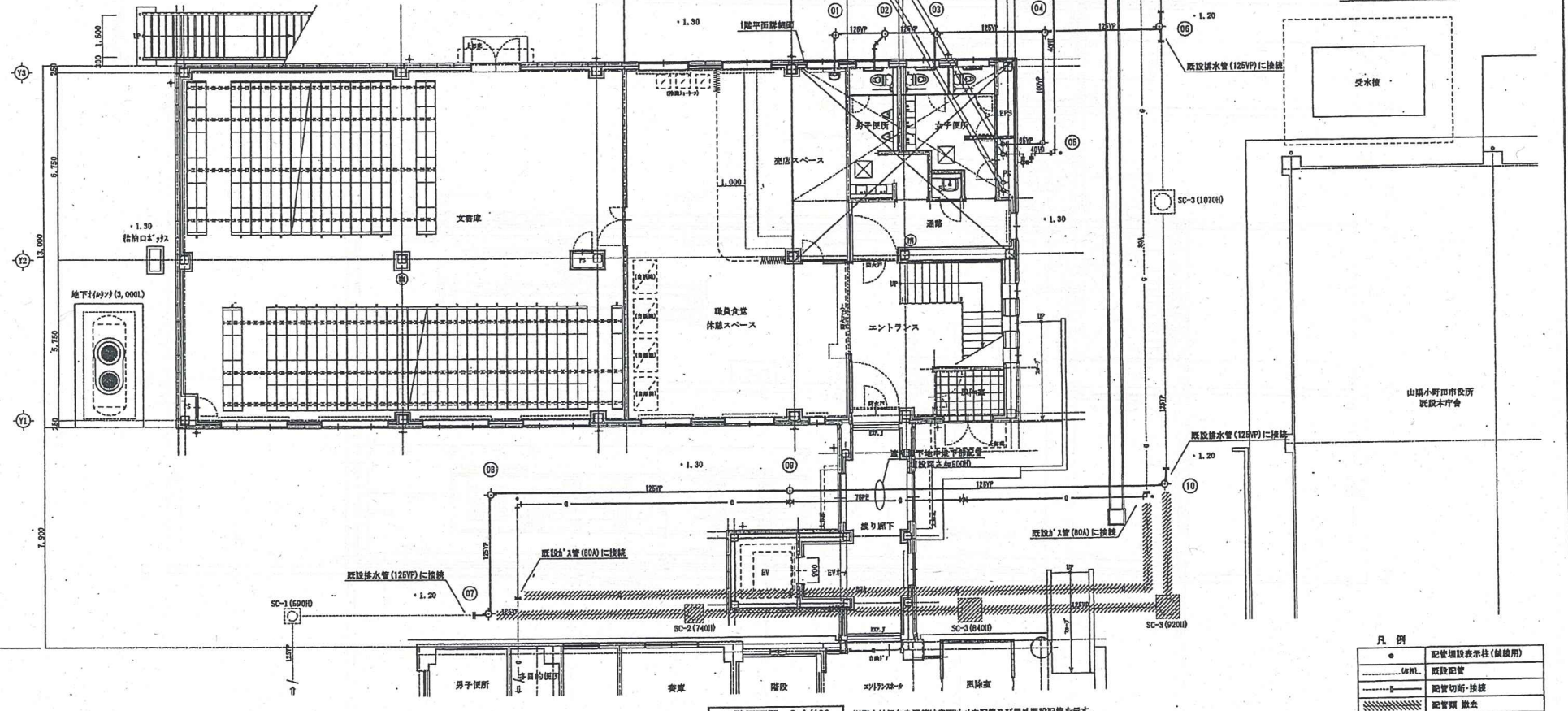
平成31年 1月 7日

図面番号 A-17

17

樹リスト

記号	名称	内径寸法	種類	(参考) 地盤高 (m)	地盤面からの 管底高 (m)	管底深 (例の1) (m)	量	備考
01	塩ビ製インバート製	200φ	90L (125-200)	1.30	0.50	800	防護蓋 200φ (T-8)	
02	塩ビ製インバート製	200φ	45YS (125-200)	1.30	0.48	820	防護蓋 200φ (T-8)	30mm防塵付き
03	塩ビ製インバート製	200φ	90Y (125-200)	1.30	0.43	870	防護蓋 200φ (T-8)	
04	塩ビ製インバート製	150φ	90L (100-150)	1.30	0.39	910	防護蓋 150φ (T-8)	
05	塩ビ製インバート製	200φ	90Y (125-200)	1.30	0.50	800	防護蓋 200φ (T-8)	
06	塩ビ製インバート製	200φ	90Y (125-200)	1.20	0.08	1140	防護蓋 200φ (T-8)	
07	塩ビ製インバート製	200φ	90L (125-200)	1.20	0.53	770	防護蓋 200φ (T-8)	
08	塩ビ製インバート製	200φ	90L (125-200)	1.30	0.48	820	防護蓋 200φ (T-8)	
09	塩ビ製インバート製	200φ	90Y (125-200)	1.30	0.37	830	防護蓋 200φ (T-8)	
10	塩ビ製インバート製	200φ	90L (125-200)	1.20	0.23	970	防護蓋 200φ (T-8)	

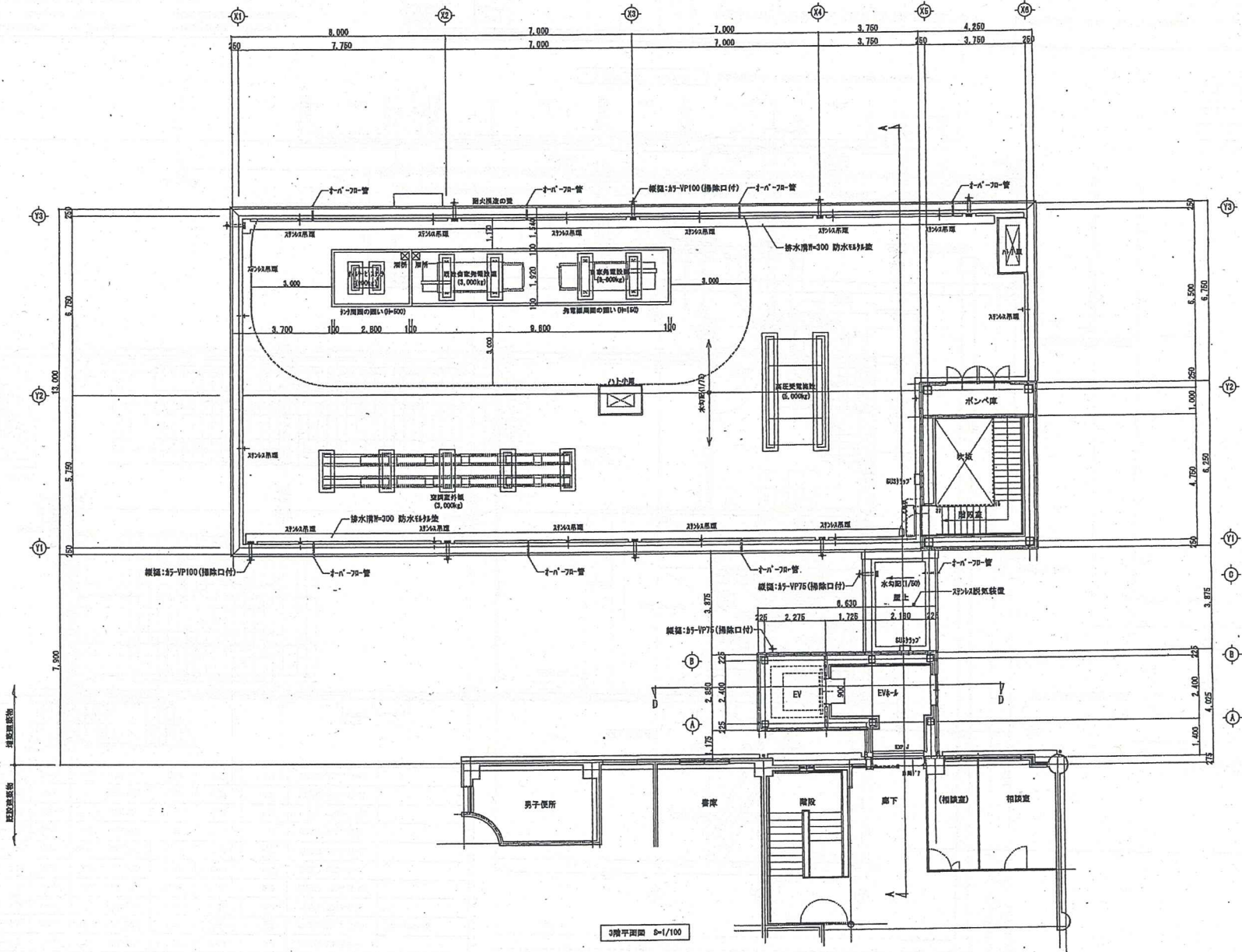


凡例

●	配管増設表示柱 (継続用)
○	既設配管
— —	配管切筋・接続
▨	配管埋 撤去

1階平面図 S=1/100 ※図中特記なき配管は床下へ引内配管及び屋外埋設配管を示す。





3階平面図 1/100



山口県長門市仙崎4266番地の8 TEL 0837-26-1580  
 一般建築士事務所 山口県知事登録 第1378号  
 株式会社 藤田建築設計事務所

一級建築士登録 第50008号  
 建築設計士登録 第0200-2881U号  
 藤田 忠 義

監理建築士 田仲謙介  
 一級建築士 第334509号 河田亮男

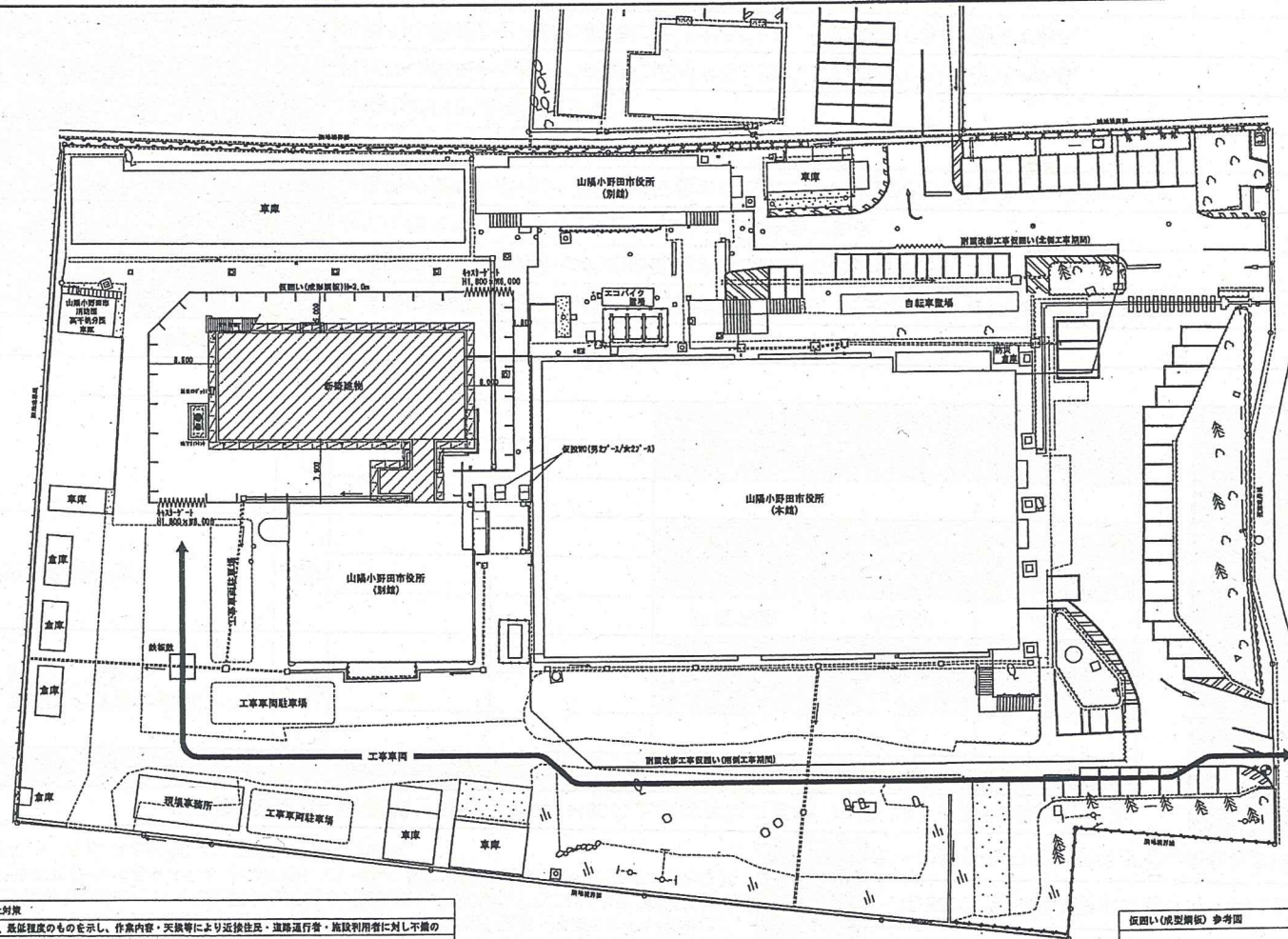
設計者  
 監理者  
 2名  
 2名

市役所本庁舎整備事業(第2別館建築主体工事)

3階平面図

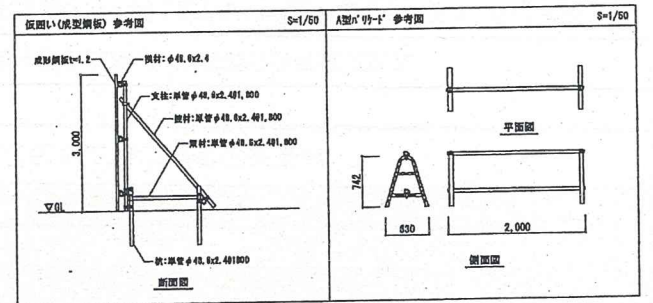
縮尺 1:100 1:100  
 平成31年 1月31日

図面番号 A-15  
 15



凡 例	
	仮設構築物
	工事専用駐車場等
	仮囲い (成形仮囲い-3e)
	仮23-ダ-1
	仮仮設 (線幅仮+22)
	交通誘導員
	工事専用道路
	別途工事の仮囲い

- 工事期間中の安全対策**
- ・本仮設計画は、最低限度のものを示し、作業内容・天候等により近接住民・道路通行者・施設利用者に対し不備のある場合には、請負人が責任を持って対応すること。
  - ・施工状況により仮囲いの盛り崩れが生じた場合は、請負人が責任を持って対応すること。
  - ・解体等により生じたガタ等の処分は、仮置き場を設置して適切に分別すること。(おじんの飛散防止加蓋を要する)
  - ・解体材の搬出は騒音・おじんの飛散防止に留意し、解体工事全般において施工計画書を作成し、監督員承認のうえ、着手すること。
  - ・塵埃材料等危険物については、十分に管理・取替すること。
  - ・資材置場や工事専用駐車場、工事車両進入路などについては、工事完了後に撤去し等を行い、請負人の責任において工事前の状態に戻すこと。
  - ・工事車両や工事関係者(作業員・監督員等)と施設利用者(職員・来庁者)との分離を、仮囲い(成形仮・カラーコーン等)にて区画し安全を確保すること。
  - ・新築建物北側の車庫や消防用車庫は工事期間中も使用し続けるため、車庫内への駐車・通行に支障なき様に仮囲いを設置すること。
  - ・工事期間中、資機材等の作業、コンクリート打設等で仮囲いの範囲外で作業を行う場合は、A型バリアード等で仮囲いを行い、交通誘導員を配置して安全対策を行うこと。
  - ・避難経路となる道路は、余裕幅員1.5m以上を確保すること。



山口県長門市仙崎4296番地の8 TEL 0637-28-1580 一級建築士登録 第60008号  
 一級建築士事務所 山口県知事登録 第1378号 建築設備士登録 第0200-26911U号  
 株式会社 藤田建築設計事務所 藤田 忠 義

監理建築士	設計者	企画・監理	工事名
一級建築士 第23556号 田中伸介	一級建築士 第23556号 阿部勇男		市役所本庁舎整備事業(第2別館建築主体工事)

市役所本庁舎整備事業(第2別館建築主体工事)

仮設計画図

縮尺	1:300	1:100	0 - 04
設計年月	平成31年 1月 7日		98

事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	総務課	危機管理室	青木宏薫
----------------	-----	-------	------

No	-	4
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	防災体制整備事業			FM波によるJ-ALERT情報伝達事業		

事業概要	防災ラジオは、避難勧告等の発令をした場合に、必要に応じ、ラジオを自動で立ち上げ緊急放送を行っているが、J-ALERT(全国瞬時警報システム:緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない情報を国から送信し、機器類を自動起動することにより、市民に緊急情報を瞬時に伝達するシステム)とは連動していない。特に緊急地震速報を放送すべきとの意見が多く、J-ALERTと連動したシステムの構築を図る。	対象	市民、事業所、自治会、自主防災組織、災害時要援護者関連施設
		手段	J-ALERT(全国瞬時警報連携システム)と防災ラジオ起動装置との連動、既存放送設備
		意図	市への災害時の情報発信手段の更なる多様化を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	J-ALERT(全国瞬時警報システム)・防災ラジオ連携	活動			一式	
2	既存放送設備連携	活動		調査実施	40箇所	4箇所
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る。		A
	自治体関与の妥当性	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務である。		
	対象(受益者)の妥当性	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。		
有効性	事業の優先度	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務であり優先されるべきである。		
	類似事業の存在	緊急速報メール、エリアメール		
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市地域防災計画		
効率性	実施主体の適正化	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務であり、適正である。		
	受益者負担の適正化	災害時の情報を迅速かつ的確に伝達することは、市の責務であり、適正である。		
	コスト効率	コスト削減の余地はない。		

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時				
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	14	防災費	
	細目	1	防災費	細々目	1	防災費	交付税算入		有	公表

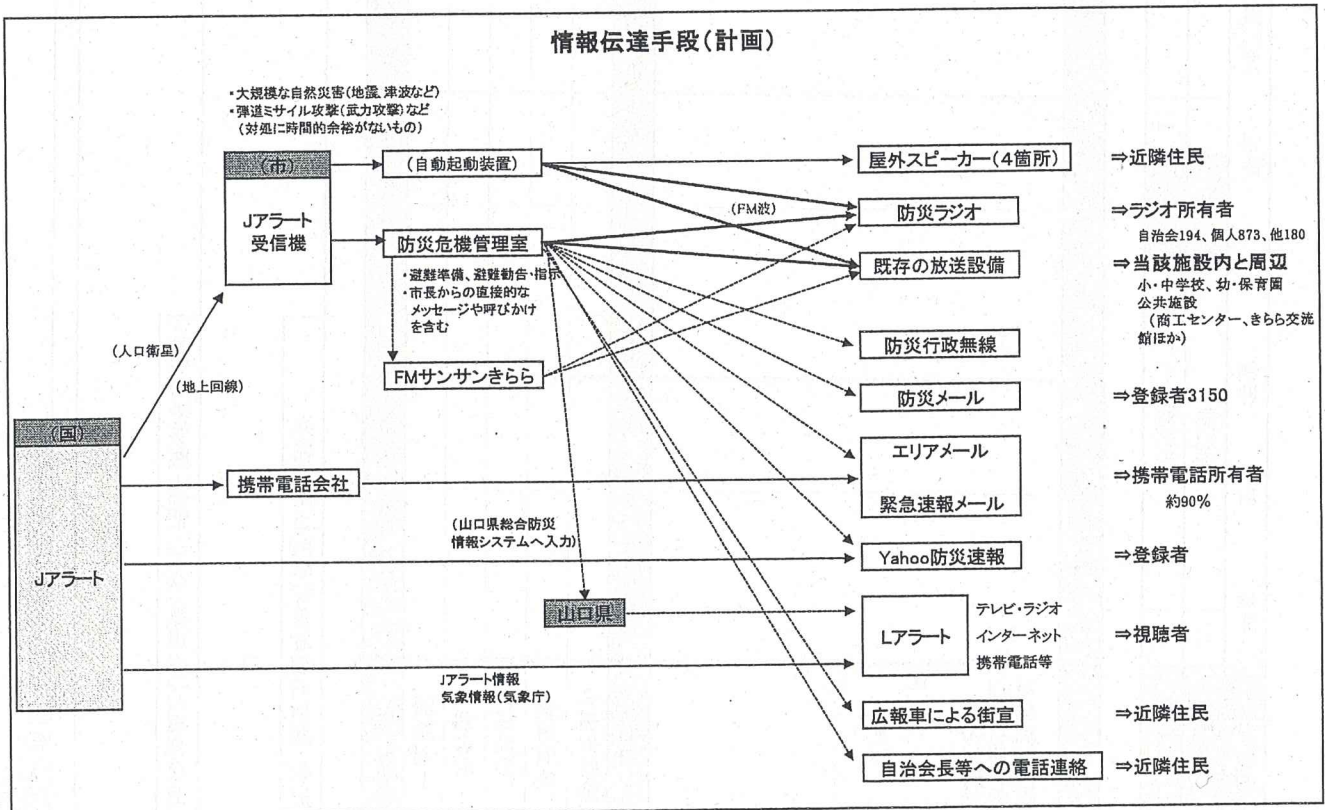
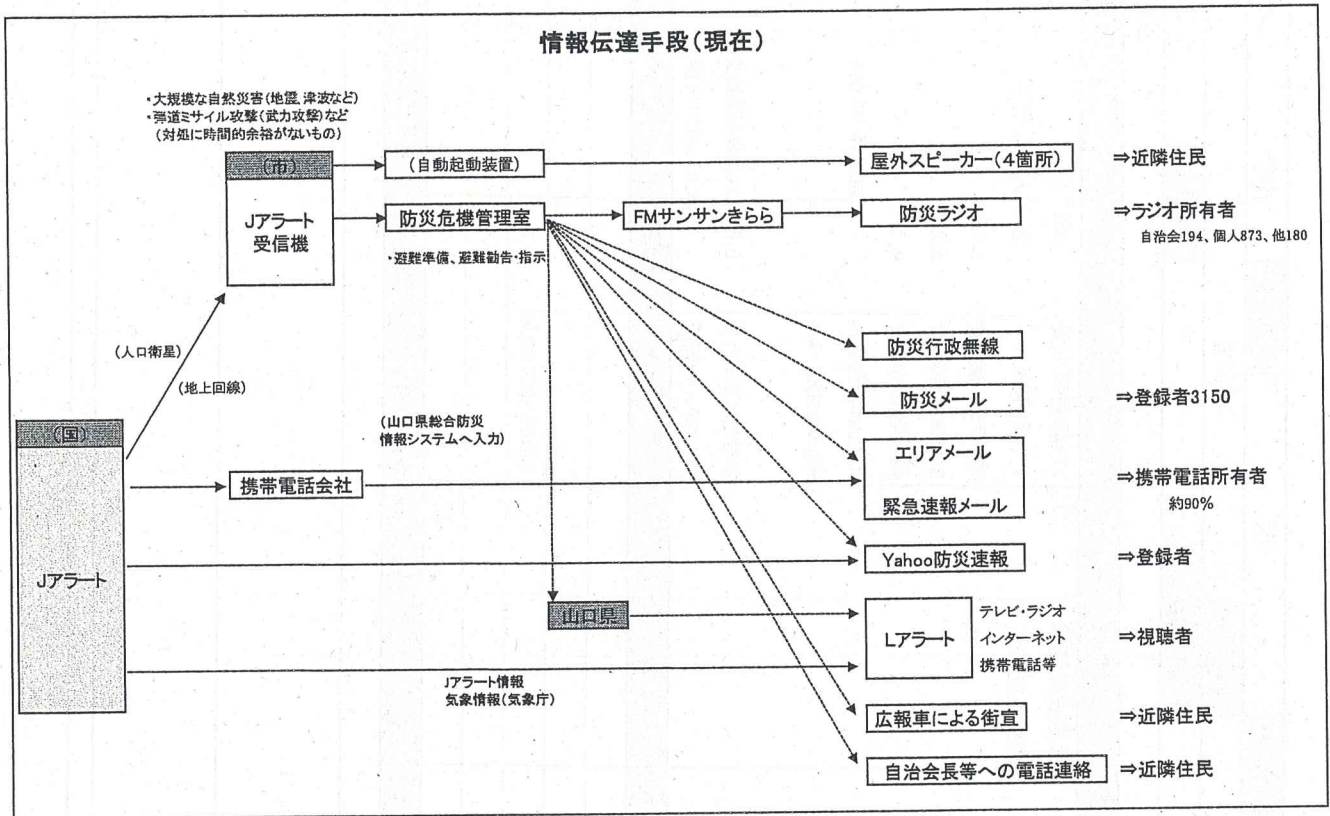
(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)							放送設備連携調査委託料	233	VPN回線導入費	388	VPN利用料	205
											防災ラジオ連携費	1,051	VPN利用料
										自動起動装置改修費	5,280		
										無線LAN連携機器費	6,710		
										無線LAN年間使用料	5	無線LAN年間使用料	5
										無線LAN初回登録手数料	6		
										放送設備連携費用	6,600	放送設備連携費用	495
										165,000×4箇所		165,000×4箇所	
	歳出合計		0		0		0		233		20,245		705
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債										緊急防災・減災事業債	20,000	
	その他												
	一般財源								233		245		705
	歳入合計		0		0		0		233		20,245		705

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

# 情報伝達手段概略図



## 放送設備連携調査実施予定施設

	学校名	公私別	住所	放送設備	備考
1	有帆小学校	公	新有帆町4番1号	有	
2	高千帆小学校	公	くし山一丁目25番1号	有	
3	高泊小学校	公	西高泊923番地	有	
4	小野田小学校	公	中川三丁目2番1号	有	
5	須恵小学校	公	小野田5258番地	有	
6	赤崎小学校	公	小野田4402番地	有	
7	松原分校	公	小野田4402番地	有	
8	本山小学校	公	小野田482番地	有	
9	厚狭小学校	公	厚狭897番地2	有	
10	厚陽小学校	公	郡3491番地2	有	
11	出合小学校	公	山野井2816番地	有	
12	津布田小学校	公	津布田1028番地の1	有	
13	高千帆中学校	公	くし山二丁目8番1号	有	
14	小野田中学校	公	丸河内1018番地	有	
15	竜王中学校	公	小野田3923番地	有	
16	厚狭中学校	公	山川841番地	有	
17	厚陽中学校	公	郡3491番地2	有	
18	埴生小・中学校	公	埴生283番地	有	

	保育園名	公私別	住所	放送設備	備考
1	焼野保育園	私	松浜	有	
2	須恵保育園	私	須恵西	有	
3	さくら保育園	私	赤崎2丁目1-28	有	
4	伸宏保育園	私	港町7-43	有	
5	姫井保育園	私	旦西	有	
6	石井手保育園	私	石井手第二	有	
7	西福寺保育園	私	郷	有	
8	真珠保育園	私	加藤北	有	
9	貞源寺保育園	私	殿町二	有	
10	貞源寺第二保育園	私	鴨庄	有	
11	あおい保育園	私	下市	有	
12	厚陽保育園	公	古開作	有	
13	津布田保育園	公	東郷	有	
14	日の出保育園	公	日の出2丁目5-28	有	

	幼稚園名	公私別	住所	放送設備	備考
1	るんびに幼稚園	私	千代町一丁目6番10号	有	
2	第二るんびに幼稚園	私	高千帆一丁目15番1号	有	
3	小野田小百合幼稚園	私	大字小野田1280番地2	有	
4	高千帆小百合幼稚園	私	くし山一丁目31番1号	有	
5	真珠幼稚園	私	大字厚狭1039番地8	有	
6	埴生幼稚園	公	大字埴生972番地の1	有	

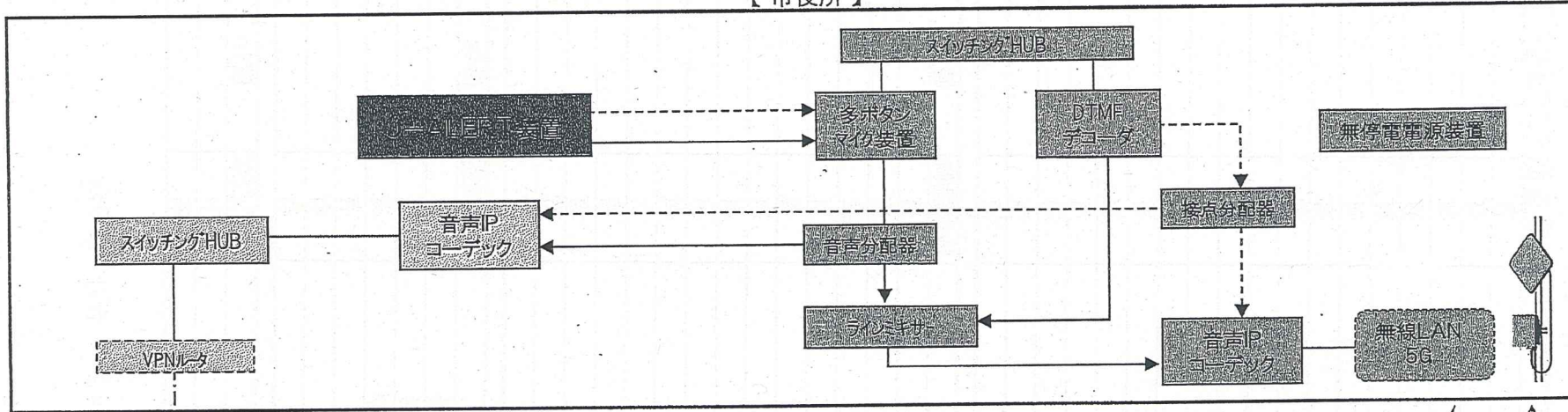
	施設名	公私別	住所	放送設備	備考
1	商工センター	公		有	
2	きらら交流館	公		有	

### 調査場所

小・中学校×18 保育園×14 幼稚園×6 その他×2 合計 40か所

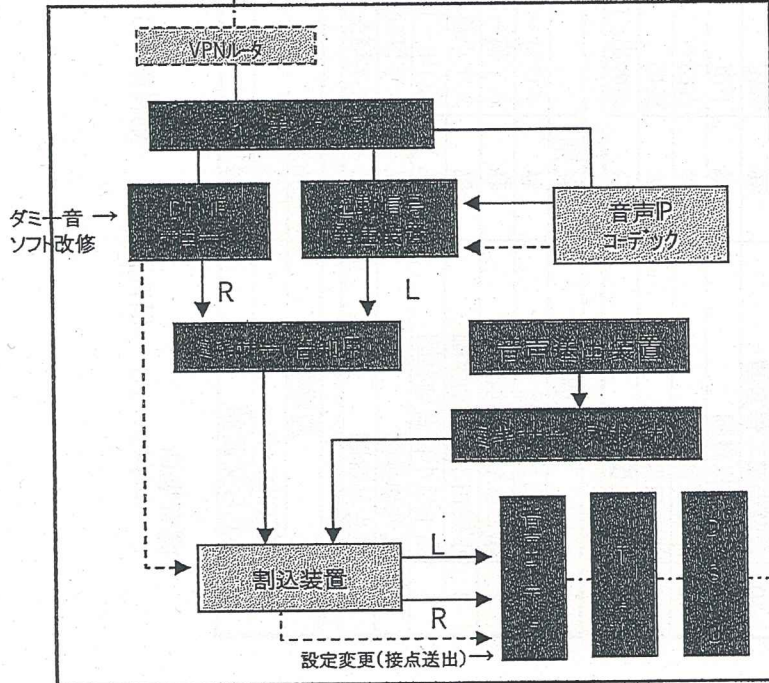
# システム構成図 (J-ALERT連携) 二重化仕様

【市役所】



※VPN回線利用

【FMサンサンきらら】

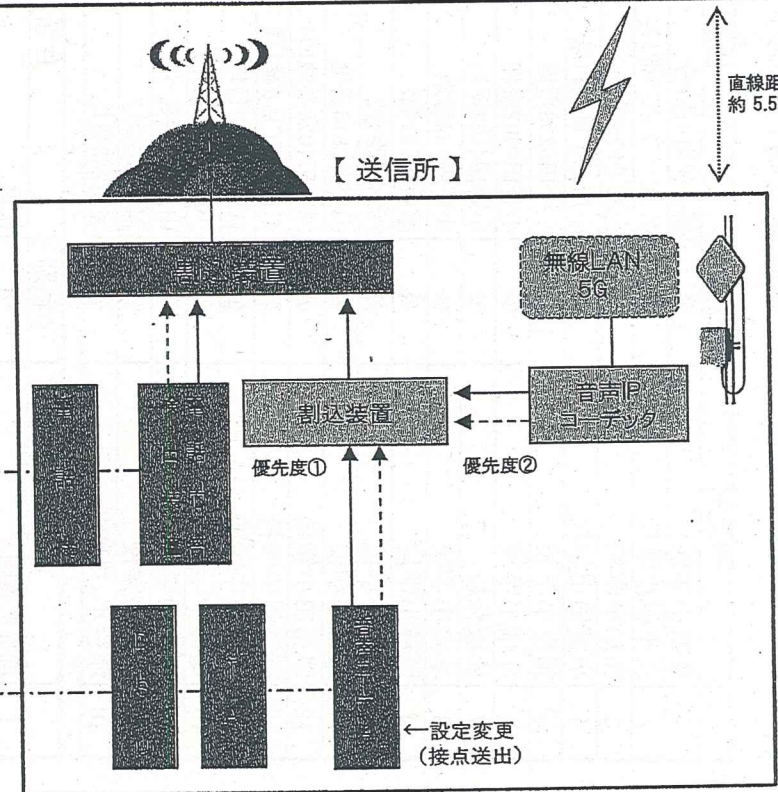


- VPN回線機器
- 無線LAN機器
- FM局既設機器
- 音声
- 接点
- LAN
- 通信線



128kbps専用線

【送信所】







事務事業調査

作成日	H31.2.18
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	総務課	危機管理室	青木宏薫
----------------	-----	-------	------

No	-	5
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	9	防災体制の充実	1	防災対策等の充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	防災体制整備事業			災害対策本部等強化事業		

事業概要	市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは市の責務である。災害に対し、迅速かつ的確に対応するためには、水防本部体制や災害対策本部体制時の組織的活動、情報収集・伝達強化や情報の共有が必要不可欠である。		対象	市
			手段	携帯電話をスマートホンに更新し、広報班等からの現地情報を的確に得る。
			意図	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、災害対策本部での早期の状況判断等を行う。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	災害対策本部等の設置	活動			設定しない	設定しない	設定しない
2	災害対策本部設置訓練の実施	活動			1回		
3	防災担当者会議の実施 (スマートフォン取扱説明含む)	活動			1回		

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	災害時に市民の生命、身体及び財産を守るためには、的確かつ迅速な災害対策本部等の運営が必要となる		A
	自治体関与の妥当性	災害時の災害対策本部等の円滑な運営は、市の責務である。		
	対象(受益者)の妥当性	災害対策本部等での迅速な意思決定、対策の実施は市民の生命を守る上で重要である。		
有効性	事業の優先度	災害対策本部等での迅速な意思決定、対策の実施は市民の生命を守る上で重要である。		
	類似事業の存在	類似事業は存在しない。		
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市地域防災計画		
効率性	実施主体の適正化	災害時の災害対策本部等の円滑な運営は、市の責務である。		
	受益者負担の適正化	災害時の災害対策本部等の円滑な運営は、市の責務である。		
	コスト効率	コスト削減の余地はない。		

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時				
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	14	防災費	
	細目	1	防災費	細々目	1	防災費	交付税算入		無	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 →H 年度)							機械器具購入費 (スマートフォン41台) 1,471 (ノートパソコン) 162					
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	1,633	0	0	0		
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源							1,633	0	0	0		
歳入合計	0	0	0	0	0	0	1,633	0	0	0			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

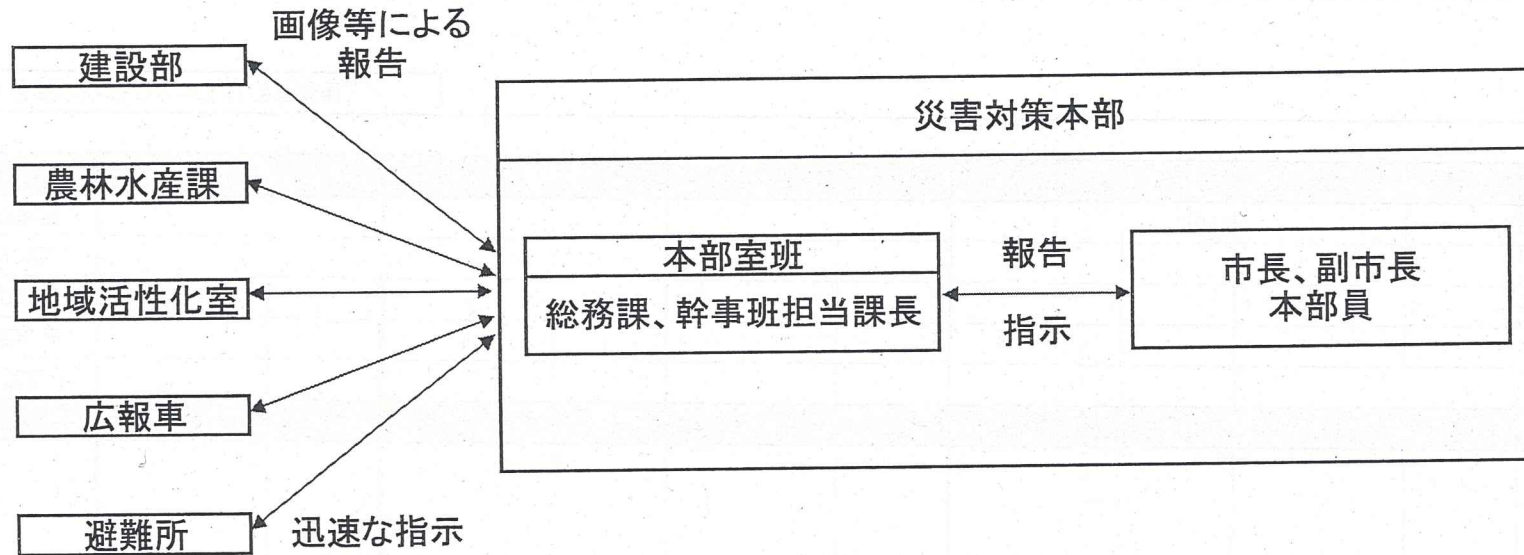
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

### 災害対策本部強化事業概略図

災害現場、パトロール等

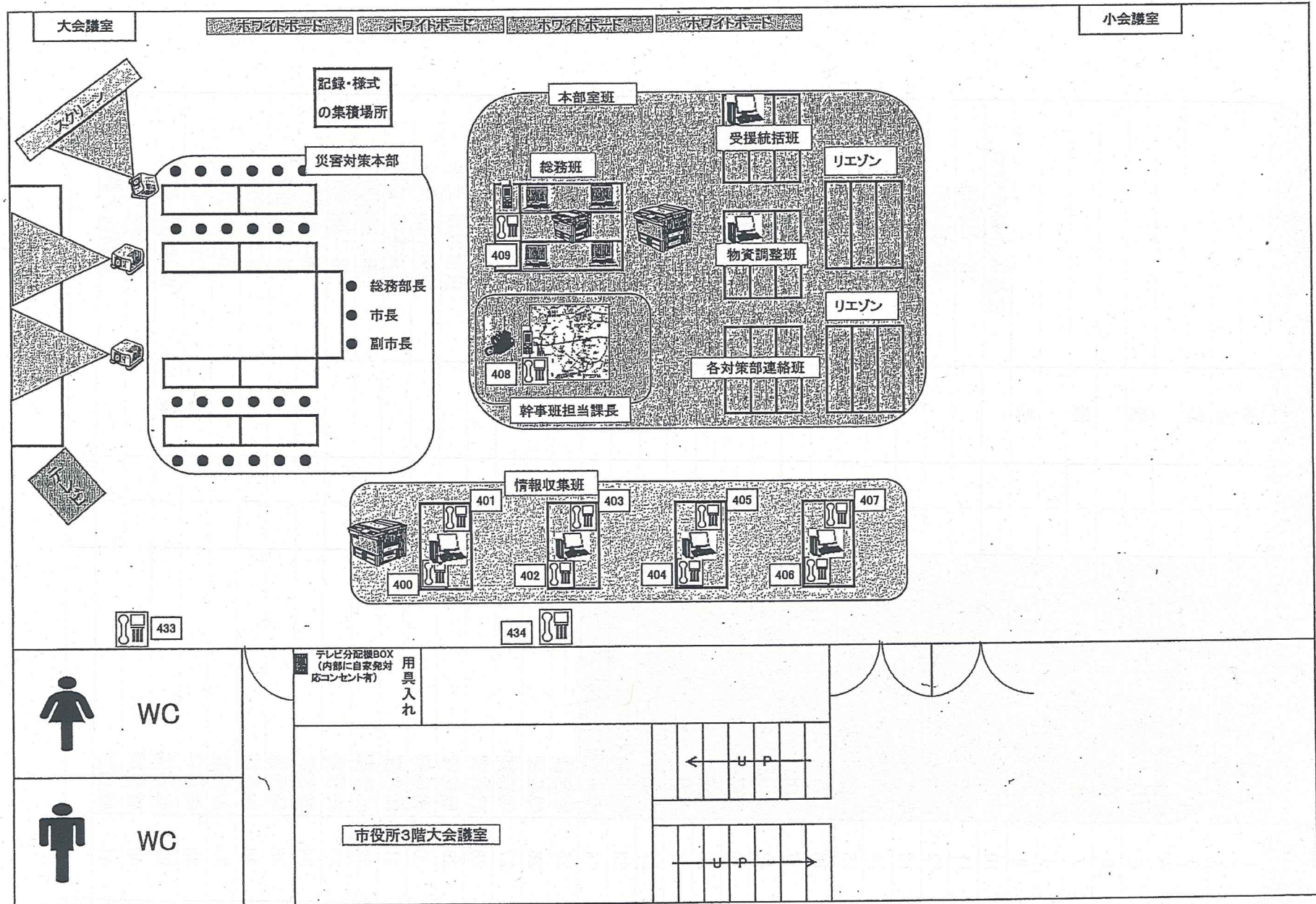


※配備しているスマートフォンにより、災害現場やパトロール、避難所状況等の状況報告を画像により実施する。報告を受けた本部室班は、画像等により現場を確認し、本部に報告し、迅速な指示につなげる。また、現場や避難所との情報共有にも活用する。

### 防災用スマートフォン配備計画

番 号	配備課	台数	優先電話	用 途
1	地域活性化室	1	優	
2	地域活性化室	1	優	
3	地域活性化室	1	優	
4	企画政策課	1		
5	農林水産課	1	優	
6	土木課	1		
7	土木課	1	優	
8	社会福祉課	1		
9	小野田署	1	優	
10	情報管理課	1		住基ネット等保守用
11	埴生中学校	1		第一避難所
12	厚狭地区複合施設	1		第一避難所
13	埴生公民館	1		第一避難所
14	厚狭小学校	1		第一避難所
15	出合公民館	1		第一避難所
16	津布田小学校	1		第一避難所
17	本山公民館	1		第一避難所
18	赤崎公民館	1		第一避難所
19	須恵公民館	1		第一避難所
20	市民館	1		第一避難所
21	有帆公民館	1		第一避難所
22	高泊小学校	1		第一避難所
23	高千帆小学校	1		第一避難所
24	高千帆福社会館	1		第一避難所
25	総務課	1		災対本部:広報
26	総務課	1		災対本部:広報
27	総務課	1		災対本部:広報
28	総務課	1		災対本部:土木
29	総務課	1		災対本部:土木
30	総務課	1		災対本部:農林
31	総務課	1		災対本部:農林
32	総務課	1		第二避難所
33	総務課	1		第二避難所
34	総務課	1		第二避難所
35	総務課	1		第二避難所
36	総務課	1		第二避難所
37	総務課	1		第二避難所
38	総務課	1	優	総務課メイン
39	総務課	1	優	災対本部:総務
40	総務課	1		総務課予備
41	総務課	1		総務課予備
		41		

災害対策本部配置図





事務事業調書

作成日	H31.2.21
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	山陽総合事務所	地域活性化室	村長
----------------	---------	--------	----

No	-	6
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	12	地域づくりの推進	3	中山間地域の活性化
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	中山間地域づくり推進事業			中山間地域づくり推進事業		

事業概要	中山間地域においては、農林業従事者の減少、高齢化の進行により、荒廃した森林や耕作放棄地が増大している。また、担い手の減少、高齢化により集落機能の維持が困難となる地域もある。このため、地域資源を活用した農林水産業の振興や生活環境の整備など、地域の課題解決のための施策を推進し、中山間地域の活性化を図る。	対象	中山間地区(山陽地区)の住民
		手段	中山間地域のコミュニティーづくり、山口県との連携、地域おこし協力隊の設置
		意図	中山間地域の活性化

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	地域おこし協力隊の設置	活動	(推進方針作成・完了)	2名募集・活動	2名活動	2名活動
			((案)作成中)			
2	第二次山陽小野田市中山間地域づくり指針の作成	活動	(指針作成・完了)			
			((案)作成中)			
3	夢プランと同等の内容を持つ、元気生活圏づくり推進方針を作成	活動	(推進方針作成・完了)			
			((案)作成中)			

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	「山口県中山間地域づくりビジョン」に沿った「やまぐち元気生活圏」の形成を目的とした事業である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	人口減少、集落機能低下等に対応した持続可能な地域社会づくりを目的としており、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	中山間地域は深刻な担い手不足等に至っている。	3	
	類似事業の存在	中山間地域を安心・安全に住み続けられるようにする総合的な視点に立った施策であり、類似事業は存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	中山間地域づくり推進事業	5	
効率性	実施主体の適正化	市で行うべき行政サービスであり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市で行う行政サービスの負担であり適正である。	3	
	コスト効率	中山間地域の活性化に向け特別交付税措置されるため、適正である。	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費
	細目	22	中山間地域づくり推進事業費	細々目	1	中山間地域づくり推進事業費	交付税算入	有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33			
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 →H 年度)							非常勤特別職報酬	1,992	非常勤特別職報酬	3,984	非常勤特別職報酬	3,984		
								共済費	370	共済費	740	共済費	740		
								旅費	262	旅費	43	旅費	43		
								需用費	1,366	需用費	840	需用費	840		
								役務費	157	役務費	32	役務費	32		
								使用料及び賃借料	220	使用料及び賃借料	436	使用料及び賃借料	436		
								備品購入費	698	諸会議負担金	20	諸会議負担金	20		
								諸会議負担金	10						
		歳出合計		0	0	0	0	5,075	6,095	6,095					
		財源内訳/割合	国庫支出金												
県支出金															
地方債															
その他															
一般財源							5,075	6,095	6,095				6,095		
歳入合計		0	0	0	0	5,075	6,095	6,095				6,095			

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

特別交付税の算定対象

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山口県中山間地域振興条例、山口県中山間地域づくりビジョン、山陽小野田市地域おこし協力隊設置要綱(未策定)、山陽小野田市地域おこし協力隊募集要項(未策定)

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

一人当たり400万円程度の特別交付税措置あり(報償費200万円+活動費200万円)。



## 6 中山間地域づくり推進事業資料

### 1 地域おこし協力隊の目的

生活の拠点を三大都市圏をはじめとする都市地域等から山陽小野田市に移し、住民票を移動する者を、山陽小野田市が、地域おこし協力隊として委嘱します。隊員は、農林水産業への従事、地域ブランドや地場製品の販売・PR等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着することを活動目的としています。

### 2 地域おこし協力隊員 スケジュール

- 川上地域からの相談、要望により導入を計画
- 4月からHPや団体サイト等で公募開始
- 地域おこし協力隊応募者と地元とのマッチング
  - ※希望は、平成31年10月～ですが、応募が無ければ募集を続ける。
- 隊員の住民票移動後、委嘱状交付

#### スケジュール

No.	募集隊員	H31	H32	H33	H34	H35
1	地域おこし協力隊員	4月 募集	10月 委嘱	3年間		

### 3 募集計画

- 任期 1年契約で、最長3年まで更新が可能
- 活動場所 川上地域（農事組合法人川上営農組合）
- 募集人数 2人
- 募集年齢 40歳以下
- 身分 特別職非常勤職員
- 目的 農業の担い手として募集し、定住を目指す。
- 活動内容 農業支援、地域活動の補助、地域イベントの運営補助等
- 選考方法 書類選考、面接
- 報酬費 1月 166,000円（参考：年間 1,992,000円）
- 活動補助 活動用車両、住居、携帯電話は貸与
- 住居 旧警察署長官舎
- 隊員負担 光熱水費・食費・生活用品費
- 副業の可否 可



事務事業調査

作成日	H31.2.18	課(局・室・所)・係・担当者	企画政策課	企画係	宮本	No	-	7
-----	----------	----------------	-------	-----	----	----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	2	市民生活・地域づくり・環境・防災	17	移住・定住の推進	1	転入者の定住促進
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	UJIターン支援事業			移住就業・創業支援事業		

事業概要	国において、東京一極集中の是正を図り、UJIターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図るため、移住支援制度を創設することにより、本市においても県と連携しながら当事業を実施することにより東京圏からの移住及び就業・創業を支援する。	対象	東京23区在住者又は通勤者のうち、本市に移住し中小企業に就業した者又は創業した者
		手段	移住支援金の交付
		意図	移住者に支援金を交付することで、東京圏からの移住及び就業・創業を後押しする。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	移住支援金を交付した人数(移住者) <span style="float:right">成果</span>			3人	3人	3人
2						
3						

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	転入者の定住促進は総合計画の施策に沿った事業である。	3	35
	自治体関与の妥当性	まち・ひと・しごと創生法に規定する山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市への移住者を対象とするものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、国が新たに取り組む事業である。	5	
	類似事業の存在	なし	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された地方創生に資する取組である。	5	
効率性	実施主体の適正化	移住の支援及び就業・創業の支援を目的とした事業であり、市が実施する必要がある。	3	
	受益者負担の適正化	市が実施すべき事業であり、受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	地方創生推進交付金を活用する事業である。	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 34以降 年度	会計種別	一般		予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	9	企画費	
	細目	6	転入促進事業費	細々目	1	転入促進事業費	交付税算入		有	公表

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。  円 (H 年度 →H 年度)							移住就業・創業支援補助金	3,000	移住就業・創業支援補助金	3,000	移住就業・創業支援補助金	3,000
	歳出合計	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000		
財源内訳/割合	国庫支出金												
	県支出金							国・県一括(3/4)	2,250	国・県一括(3/4)	2,250	国・県一括(3/4)	2,250
	地方債												
	その他												
	一般財源							1/4	750	1/4	750	1/4	750
	歳入合計	0	0	0	0	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000		

<p>国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署</p> <p>地方創生推進交付金事業(地方創生移住支援事業)・内閣府地方創生推進事務局          ・東京圏から移住し、かつ、中小企業に就業し、又は創業した場合に移住支援金を1人最大100万円(国50万円、県25万円、市25万円)交付する。          ※なお、創業した場合には、移住支援金に加えて起業支援金1人最大200万円(国100万円、県100万円)も別途県から交付される。</p>
<p>予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称</p> <p>県が地域再生計画や地方創生推進交付金実施計画を作成し、国の承認を得る。市は県の計画に基づき補助金の交付要綱を作成する予定である。</p>

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

## 移住就業・創業支援事業

○過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用したUIターンによる起業・就業者の創出等を図る。

移住 支援 金	<p><b>移住を後押しするため、最大100万円支援</b> (国 50万円、都道府県 25万円、市町村 25万円)</p> <p>支援対象者: ①東京23区の在住者又は ②東京圏※1(条件不利地域※2を除く)在住で東京23区への通勤者 就業先: 地方公共団体がマッチング支援の対象※3とした中小企業等又は、起業 ※起業の場合は、1年以内に起業支援金の交付決定を受けていること 転入地: 東京圏※1以外の道府県及び東京圏※1内の条件不利地域※2</p>
起業 支援 金	<p><b>起業を後押しするため、最大200万円支援</b> (国 100万円、都道府県 100万円)</p> <p>支援対象者: 地域の課題に対して「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもつて取り組む社会的事業者 起業地: 東京圏※1以外の道府県及び東京圏※1内の条件不利地域※2</p>
移住 支援 金 + 起業 支援 金	<p><b>「移住あり」かつ「起業」の場合は最大300万円支援</b> (移住支援金 100万円 + 起業支援金 200万円)</p>

※1 東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県。

※2 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村(政令指定都市を除く)。

※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

(国資料抜粋)



事務事業調査

作成日 H31.2.15

課(局・室・所)・係・担当者 シティセールス課 地域政策係 原田

No. - 8

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	31	観光・交流の振興	4	シティセールスの推進
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	シティセールス推進事業		3-(1)	ハロウィンイベント実施事業		

事業概要	市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、10月の最終日曜日にプロジェクトマップやステーション等の参加型イベントを開催して、市の魅力を大々的にPRするとともに、市民の地域や市に対する誇りや愛着の醸成を図る。また、10月を「オレンジ月間(仮称)」とし、期間中各所で開催されるイベント等の連携を図ることで、市内全域における交流人口の増加を狙う。	対象	市内・市外の人
		手段	参加型イベントの開催
		意図	市の認知度の向上、交流人口の増加、誇りや愛着、共感を得る

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		H29(実績)	H30(4月～7月)	H31	H32	H33
1	プロジェクトマップを作成するために取材する地域資源(取材箇所数)	-	-	15箇所	20箇所	
		-	-			
		-	-			
2	イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数(実人数)	-	-	50人	70人	
		-	-			
		-	-			
3	スマイル・ハロウィンパーティーや関連イベント・協賛事業者店舗等への集客	-	-	10,000人	12,000人	
		-	-			
		-	-			

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

45

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクト(シティセールスによる魅力発信)に該当する事業である。	5	37
	自治体関与の妥当性	市シティセールス推進指針に規定する「誇りや愛着、共感を得る」ことを意図した事業である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市内外の人を広く対象とすることで事業の意図・目的が達成できる。	5	
有効性	事業の優先度	重点プロジェクト(シティセールスによる魅力発信)に該当する事業である。	5	
	類似事業の存在	行っていない。	5	
	個別計画・政策との整合性	第二次総合計画(基本施策31)及び市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられた事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	民間を含む実行委員会を組織して事業を遂行するが、立ち上がりの段階は市がリードしていく必要がある。	3	
	受益者負担の適正化	立ち上がり段階は市が経費面でもリードしていくが、軌道に乗れば民間からの協賛金等で運営していく計画である。	3	
	コスト効率	担当課としての事業精査をしており、コスト削減の余地がない事業である。	3	

事業期間		平成 31 年度	～	平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	10	地域振興費
	細目	1	シティセールス推進事業費	細々目	1	シティセールス推進事業費	交付税算入		有 公表 する

(単位:千円)

		総事業費		H29(決算)		H30(予算)		H31		H32		H33	
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。	スタジオ・スマイル補助金	20,000					スタジオ・スマイル補助金	10,000	スタジオ・スマイル補助金	10,000		
	円 (H 年度 →H 年度)												
歳出合計			20,000		0		0		10,000		10,000		0
財源内訳/割合	国庫支出金	地方創生推進交付金	10,000					地方創生推進交付金	5,000	地方創生推進交付金	5,000		
	県支出金												
	地方債												
	その他												
	一般財源		10,000						5,000		5,000		
歳入合計			20,000		0		0		10,000		10,000		0

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署

地方創生推進交付金

予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称

山陽小野田市補助金交付規則

特記事項

(市民への説明責任などの状況)

『新規重点プロジェクト』



## ハロウィンイベント実施事業について

【予算額 10,000 千円（国庫支出金 5,000 千円 一般財源 5,000 千円）】

### ➤ 趣旨

市のイメージカラー「オレンジ」との親和性が高く、若者に人気のハロウィンに着目し、10月の最終日曜日にプロジェクションマッピングやステージショー等の参加型イベントを開催して、市の魅力を大々的にPRするとともに、市民の地域や市に対する誇りや愛着の醸成を図る。また、10月を「オレンジ月間（仮称）」とし、期間中各所で開催されるイベント等の連携を図ることで、市内全域における交流人口の増加を狙う。

### ➤ 事業概要

#### ○スマイル・ハロウィンパーティーの開催

日時：10月27日（日）15時～21時 ※予定

場所：おのだサンパーク駐車場

内容：下表のとおり ※予定



<b>プロジェクションマッピングの上映</b>
市内の魅力的な祭りやイベント、景観、人物等を撮影し、デジタルアートと融合させた映像作品を制作し、おのだサンパークの壁面で上映する。
<b>ステージショー</b>
ゲーム大会や来場者と一緒に体を動かせるような参加型のライブやショーを開催する。
<b>マルシェ</b>
寝太郎かぼちゃ等オレンジにちなんだ市内の特産品のほか、オレンジやハロウィンに関連する物産の販売・飲食ブースを設ける。
<b>モーターフェスティバル</b>
イベントに華やかさを添えるとともに、ドライブ旅行の適地であることをPRするため、スーパーカーが集結するイベントを開催する。

#### ○オレンジ月間（仮称）の設定

- 10月に市内各所で開催されるイベント（竜王山ウォーク、お祝い夢花火、江汐公園秋のふれあい祭り等）の主催者の協力を得て、統一的なテーマにより各イベントの内容を充実し、期間を通して市内を楽しめるようにするとともに、PR面でも連携し、交流人口の増加を図る。
- 協賛事業所を募り、オレンジのものを身に付けた或いは購入した来店者に10月限定の特別なサービスを付加してもらうなど、オレンジへの関心を高めるとともに、市内での消費拡大を図る。

### ➤ 実施主体

新たに実行委員会（スタジオ・スマイル）を設置（構成員：経済団体、理科大、市ほか）



事務事業調査

作成日	H31.2.14
-----	----------

課(局・室・所)・係・担当者	シティセールス課	観光振興係	安藤
----------------	----------	-------	----

No	-	9
----	---	---

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)	
	4	産業・観光	31	観光・交流の振興	2	情報発信・誘客体制の強化・充実
	実施計画名		重点プロジェクト	事務事業名		
	観光振興事業		3-(1)	観光プロモーション事業		

事業概要	本市の魅力的な観光資源を収めた動画を制作し、様々な媒体を使って情報発信をする。またパンフレットを新しく製作し、本市の認知度向上、誘客促進に努める。	対象	市内外の人
		手段	観光プロモーション動画の制作および配信、観光パンフレットの制作および配布
		意図	本市の認知度向上と誘客

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。H30の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			H29(実績)	H30(4月~7月)	H31	H32	H33
1	動画制作	活動			5本程度		
2	パンフレット制作 (日本語・外国語4種類)	活動			3万部		
3	イベントでのプロモーション回数	活動			2回	5回	

平成31年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえた平成31年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	重点プロジェクトに該当する事業で、本市への来訪意欲を喚起するものである。	5	37
	自治体関与の妥当性	市の観光振興に寄与するものである。	3	
	対象(受益者)の妥当性	本市への来訪意欲を喚起するものである。	5	
有効性	事業の優先度	観光客を取り入れることは、国・県も力を入れている事業である。	5	
	類似事業の存在	存在しない。	5	
	個別計画・政策との整合性	山陽小野田市観光振興ビジョンに合致している事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	自治体が主体的に取り組むことで、市全域の売り込みができる。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求める事業ではない。	3	
	コスト効率	コスト効率を図ることに努める。	3	

事業期間	平成 31 年度 ~ 平成 32 年度	会計種別	一般	予算種別	新規	臨時
予算費目	款	7 商工費	項	1 商工費	目	4 観光宣伝費
	細目	1 観光宣伝費	細々目	1 観光宣伝費	交付税算入	有 公表 する

(単位:千円)

		総事業費	H29(決算)	H30(予算)	H31	H32	H33
支出内訳	・繰越明許費がある場合は、記載すること。 円 (H 年度 → H 年度)	観光プロモーション業務委託料 9,500 広告料 2,000			観光プロモーション業務委託料 9,500 広告料 2,000		
	歳出合計	11,500	0	0	9,500	2,000	0
財源内訳/割合	国庫支出金	5,750			地方創生推進交付金 4,750	地方創生推進交付金 1,000	
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	5,750			4,750	1,000	
歳入合計	11,500	0	0	9,500	2,000	0	

国庫支出金・県支出金等の名称及び所管部署	
地方創生推進交付金	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

特記事項	(市民への説明責任などの状況)
------	-----------------

## 観光プロモーション事業 資料

予算 9,500 千円

### ■ 1-1 動画制作業務委託

- ①動画の内容は、印象に残り、来訪意欲を喚起するもので、スマイルシティ山陽小野田のイメージ発信も含む。
- ②制作する動画は、約3分程度のものを1本、約30秒程度のものを5本程度。委託業者と要相談。
- ③ターゲットはあくまで国内向きではあるが、ナレーションが入る場合はテロップを多言語対応にする。

### ■ 1-2 プロモーション・広告

- ①平成31年度は1-1の動画制作に加え、動画配信(例:テレビ・商業施設・交通広告等)も行ない、より効果的なプロモーションを図る。
- ②平成32年度は、大手旅行雑誌等への観光情報の掲載を行う。

### ■ 2. パンフレット制作業務委託

市の情報を発信する魅力的で訴求力のある観光パンフレットを製作。

コンセプトは、手に取った人が知りたい情報をすぐに見つけることができ、また次の旅行も山陽小野田市に来たいと思えるような本市のメインガイドブックとなるパンフレット。

日本語版のほか、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)も製作。

- ① 数量 日本語 10,000部  
外国語 各5,000部
- ② 規格 サイズA5縦型  
25ページ程度 フルカラー 中綴じ冊子型
- ③その他 成果物の所有権は、本市に移転  
最終成果品納入時に、印刷データ(PDF・JPEG・イラストレーター)をCD-ROM等へ書き込んで納入